

1 議 事 日 程 (4日目)

[令和7年太宰府市議会第4回(11月)定例会]

令和7年11月19日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	木 村 彰 人 (7)	<p>1. 筑紫地区における本市の立ち位置と未来像について</p> <p>本市は、同じ筑紫地区に属する筑紫野市・大野城市・春日市と比べて、予算規模や人口において継続的な差が見られる。こうした状況を踏まえ、本市の筑紫地区内での位置付けや評価、そして今後のまちづくりの方向性に関して、3点伺う。</p> <p>(1) 一般会計の予算規模が、筑紫地区5市の中で長らく4番目に位置している背景について</p> <p>(2) 本市が人口10万人規模の都市を目指していない理由について</p> <p>(3) 市街化区域における高度利用(再開発)及び市街化調整区域の有効活用(区画整理)の方針について</p>
2	小 島 真由美 (15)	<p>1. 物価高騰から高齢者を守るための支援策について</p> <p>高齢者の生活をめぐる課題については、これまで様々な質問をしてきた。現在進行中の物価高騰に対し、支給される年金額が追いついていない現状がある。そこで年末年始の高齢者の生活支援策として、商品券の配布を提案したい。地域経済の活性化にも期待できるものとするが、見解を伺う。</p> <p>2. イノシシによる人的被害を防ぐための対策について</p> <p>(1) 10月28日に市内で死亡していた野生イノシシに、本市として1例目となる豚熱ウイルス陽性が確認された。地域住民への対応と各自治会への説明、登山客への影響や周知など、豚熱ウイルス陽性事案に対する市の対応について伺う。</p> <p>(2) イノシシによるゴミあさり被害の現状と対策について伺う。</p> <p>(3) 通学路におけるイノシシ出没危険地点などを総点検し、注意喚起や柵の設置などの対策を市をあげて行う必要があると考えるが、見解を伺う。</p>
		<p>1. 政治倫理条例の今後の姿について</p> <p>本定例会において、太宰府市長等政治倫理条例案が上程された。</p>

3	森田正嗣 (4)	<p>その内容について、条例案に盛り込まれていない条項が見受けられる。そこで、市長等及び議員の政治倫理条例について、今後どのような姿を考えているのか伺う。</p> <p>(1) 資産公開について</p> <p>市長の資産公開については、現在、政治倫理の確立のための太宰府市長の資産等の公開に関する条例が定められている。一方、議員の資産公開については太宰府市議会議員政治倫理条例があるものの、資産公開義務に関する条項が存在しないことから2点伺う。</p> <p>① 資産公開は政治倫理条例の条項として設けられるべきと考えるが、市長と議員とで扱いが異なっていることをどのように解消していくのか伺う。</p> <p>② 市長の資産公開を義務付けている現条例には、その公開に疑義を生じた場合の市民からの調査請求に関する規定がない。他方、本条例案にも、報告義務について市民からの調査請求に関する規定がない。今後、どのように実効性を確保していくのか、考えを伺う。</p> <p>(2) 政治倫理条例が市長と議会とで別々の条例として規定されていることについて、今後も別の扱いとするのか伺う。</p>
4	笠利毅 (11)	<p>1. 地域公共交通の今後について</p> <p>今後の本市の公共交通の在り方について、以下の視点から市の見解を伺う。</p> <p>(1) 住民の暮らしを支え居場所と出番の確保</p> <p>(2) 五条地区など、市の拠点地区の活性化</p> <p>(3) 隣接自治体への乗り入れ</p> <p>(4) 脱炭素社会の実現</p> <p>2. 本市の自治と共生社会の実現について</p> <p>自治基本条例の検証が求められる時期が来ていることを踏まえ、以下の観点から本市の自治の理念がどの程度具現化されたのか見解を伺う。</p> <p>(1) 子どもや若者</p> <p>(2) 女性</p> <p>(3) 外国人</p>
5	今泉義文 (3)	<p>1. ポイント付与廃止に伴う本市のふるさと納税への影響と今後の対策について</p> <p>2025年10月から総務省の制度見直しにより、ふるさと納税ポータルサイトでの「ポイント還元」が原則禁止となった。</p> <p>これまで寄附促進の一要素となっていたポイント付与が廃止され</p>

ることで、寄附額の減少や返礼品事業者への影響が懸念される。

本市のふるさと納税の現状を踏まえ、今後の対応方針について3点伺う。

- (1) 本市のふるさと納税実績の現状と推移について
- (2) ポイント付与廃止による影響の見通しについて
- (3) 今後の展望について

2. 令和の都だざいふ応援大使「おとものタビット」の更なる活躍について

市制施行40周年を契機とした新たな取組として、「おとものタビット」は、令和の都だざいふ応援大使として委嘱された。本市のホームページには、市の記者会見やイベントへの登場や、企業とのコラボ商品など様々な場面で本市をPRしているとある。

熊本県のくまモンの事例に見られるように、自治体キャラクターの育成には、「戦略」「ストーリー」「商品化」「情報発信」の4つの柱が不可欠である。

本市においても、太宰府ブランドの象徴として「おとものタビット」をより活躍させ、市内経済の活性化につなげる取組が必要であると考え4点伺う。

- (1) これまでの活動実績と評価について
- (2) 今後のブランド展開方針について
- (3) キャラクターグッズ等の販売促進について
- (4) 他自治体の成功事例との比較・検討について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

2番 馬場 礼子 議員	3番 今泉 義文 議員
4番 森田 正嗣 議員	6番 入江 寿 議員
7番 木村 彰人 議員	8番 徳永 洋介 議員
9番 船越 隆之 議員	10番 堺 剛 議員
11番 笠利 毅 議員	12番 原田 久美子 議員
13番 神武 綾 議員	14番 陶山 良尚 議員
15番 小島 真由美 議員	16番 長谷川 公成 議員
17番 橋本 健 議員	18番 門田 直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

市長 楠田 大蔵	副市長 原口 信行
教育長 井上 和信	総務部長 (経営企画担当) 轟 貴之
総務部理事 (市長室担当) 杉山 知大	総務部理事 (総務担当) 宮崎 征二

市民生活部長 友 添 浩 一
 健康福祉部理事
 (子ども担当) 添 田 朱 実
 観光経済部長 竹 崎 雄一郎
 教育部理事 平 野 善 浩
 経営企画課長 宮 原 竜
 地域コミュニティ課長 高 田 政 樹
 環境課長 大 石 敬 介
 福祉課長 山 崎 崇
 都市計画課長 古 賀 千年志
 国際・交流課長 瀧 上 幸 治
 社会教育課長 井 本 正 彦

健康福祉部長 大 谷 賢 治
 都市整備部長
 (併公営企業担当) 伊 藤 健 一
 教 育 部 長 添 田 邦 彦
 総 務 課 長 鳥 飼 太
併選挙管理委員会事務局長
 総務課和室担当課長兼経営企画課広聴
 広報担当課長兼シティプロモーション担当課長
 市 民 課 長 平 嶋 香代子
 人権政策課長
 兼人権センター所長 今 村 江利子
 子育て支援課長 立 石 恵 子
 上下水道課長 松 尾 克 己
 産業振興課長 田 中 潤 一
 監査委員事務局長 満 崎 哲 也
 松 尾 誓 志

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名 (5名)

議会事務局長 野 寄 正 博
 書 記 木 村 幸代志
 書 記 三 舛 貴 市

議 事 課 長 花 田 敏 浩
 書 記 陣 内 成 美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

なお、本日、7番木村彰人議員から、一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付しておりますので、お知らせいたします。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従い、1件質問いたします。「筑紫地区における本市の立ち位置と未来像について」です。

市制施行で10年先行する筑紫野市、大野城市、春日市の近隣3市に対し、本市はどのような強みを持ち、どのような課題を抱えているのでしょうか。

本市の立ち位置と、今後目指すべき都市像について伺います。

近接する4市、筑紫野市、大野城市、春日市及び本市は、それぞれの地理的条件や都市構造を生かした独自のまちづくりを行い、特徴のあるまちへと成長しました。

筑紫野市は、「産業・観光・自然・農業」の複合型都市としてポテンシャルが高いまちとなり、大野城市は、交通結節点に都市機能を集積した便利なまちに、春日市は、成熟した住宅都市になりました。

一方、本市は、歴史と文化を生かした観光都市としてのブランディングには成功したものの、市民生活を支える都市機能の充実において、3市に比べて大きく立ち後れているように思います。

自治体の定量的な要素である「予算規模」と「人口」について4市を比較すると、本市は3市に対して決定的な差が継続しており、いつまでもこの差は埋まらないように思われます。

こうした状況を踏まえ、本市の筑紫地区内での位置づけや評価、そして今後のまちづくりの方向性に関して、3点伺います。

1項目め、一般会計の予算規模が、筑紫地区5市の中で長らく4番目に位置している背景について。

令和元年度の予算を比較すると、本市とほかの3市との間には65億円から111億円程度の差がありました。あれから6年が経過し、令和7年度には4市全ての予算額が増加していますが、

本市とほかの3市との予算差は88億円から170億円へと、さらに大きく拡大しています。

こうした状況の中で、本市がほかの3市に追いつけない要因について、見解を伺います。

2項目め、本市が人口10万人規模の都市を目指していない理由について、市の見解を伺います。

人口7万人台の本市と10万人台の3市とでは、大規模な都市施設の立地、市民サービスの充実度、行政機能や財政力などに明確な差が見られます。とりわけ「人口10万人」という規模は、行政運営、都市機能、財政規模といった実務面において、重要な分岐点となっています。にもかかわらず、本市が7万人都市のままであり続け、10万人都市を目指そうとしないのは、なぜなのでしょう。

3項目め、市街化区域における高度利用、つまり再開発及び市街化調整区域の有効活用、つまり区画整理の方針について。

市域の約16%を史跡地が占める本市では、市街化区域が限定されているため、もし人口増加を図るのであれば、既存の市街地を再開発し、限られた土地を有効に活用することが重要です。それに加えて、区画整理によって市街地の面積を拡大することも必要です。

これらの方策は、都市計画マスタープランにおいて約30年にわたり記載され続けているテーマであり、本市が今まさに取り組むべき喫緊の課題ではないでしょうか。これら市街化区域における高度利用、つまり再開発及び市街化調整区域の有効活用（区画整理）といった、言わば本市のまちづくりの方針について、見解を伺います。

以上、再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 皆さん、おはようございます。

それでは、ご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、地方自治体の予算規模に影響を与える要素の一つとして、人口規模が挙げられます。本市と筑紫地区3市の予算規模の差については、この人口の差が要因の一つであるものと認識しております。

地方自治体の予算規模は、住民サービスに一定の影響を与えるものの、必ずしも直接比例するものではありません。効率的な行政運営や地域の特性を生かした施策等により、限られた予算でも質の高いサービスを提供することは可能であります。

本市は、これまで公有化された史跡地や宗教法人、学校法人など地域特有の状況を抱えながらも、これを課題ではなく特色と捉え、歴史資産や自然環境の保全を基本とした持続可能なまちづくりを目指してまいりました。この方向性により、良好な住環境と景観保全を実現し、市民の皆様からの支持を得ているところであります。

また、本市は財政基盤の強化を図るため、独自の取組として、歴史と文化の環境税の導入やふるさと納税の推進などを積極的に行ってきております。これにより、財源の多様化や交流人口・関係人口の増加を促進するなど、好循環が生まれているものと考えております。

昨年度決算では、実質収支16億円超の黒字を達成し、市税収入も定額減税の影響を除き初の90億円台、91億円超となり、楠田市長任期中の8年間で歳入予算全体が約100億円増加するなど、安定した財政運営が確立されております。その間、市民への還元を進めながら基金を過去最高額まで積み上げ、市債の着実な削減にも成功しております。

本市では、予算規模を一律に他市と競争的に比較するのではなく、これまで培ってきた独自の取組を市民生活の満足度向上に直結させることを重視してまいりました。これらの成果として、直近のまちづくり市民意識調査での「本市の住みやすさ」の満足派は8割を超え、「効果的な行政運営に対する評価」の肯定派は7割を超えるなど、主要項目は過去最高を記録しております。また、大東建託の自治体ブランドランキングでは、県内で初の1位、全国でも26位を獲得することができました。

今後も、財政基盤の安定化を図りながら、市民生活の向上と持続可能なまちづくりを目指し、堅実な財政運営に努めてまいります。

次に、2項目めについてですが、地理的条件や産業構造など各自治体が置かれている状況が異なる中、本市では、太宰府市らしさを保ちながら持続可能なまちづくりを進めてきた経緯があります。すなわち、量的な拡大より質的な充実を優先し、都市の規模や人口を主要な評価指標とせず、歴史と自然に抱かれた豊かな自然環境を次世代に継承し、市民生活の満足度を向上させることを重視してまいりました。

全国的な人口減少が進む現状などを踏まえ、観光客や子育て世代などに選ばれる魅力ある自治体として、持続可能な発展を息長く続けていくことが重要であり、現在の人口規模を前提に質の高い行政サービスを提供することが求められているものと考えております。

本市では、これまでの方針や総合戦略に基づく施策を着実に実行し、自立持続可能性自治体に選定されるなど明るい見通しも得ております。

今後も、市民生活の満足度向上にもつながる好循環を次世代へ引き継ぐことで、人口減少を最小限に抑え、100年後も続くまちづくりを実現してまいります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 次に、3項目めについてですが、本市は、これまで「歴史とみどり豊かな文化のまち」をキャッチフレーズに掲げたまちづくりを進めてまいりましたが、多くの史跡地や宗教法人、学校法人などが要所を占め、高さ規制なども残り、人口も伸び悩み、法人税や固定資産税収も著しく制限されるなど厳しい財政構造を抱え、市民への還元も限られてきたことから、新たな公共施設の建設を契機として市政の混乱も生じてきたところであります。

一方、こうした状況を打破するため、令和への改元後は、令和の都だざいふとして、ふるさと納税や子育て支援などに力を入れ、歳入増を実現してまいりましたが、都市整備においても新たな観点を持ち、経済税収効果の高い持続可能なまちづくりを行うべきと考えてまいりました。

しかしながら、令和のご縁後コロナ禍などの影響もあり、こうした考えは一旦封印せざるを得なかったのですが、令和の都だざいふとして、さらに持続可能なまちづくりを進めていくため、都市計画マスタープランの高度化版としての意味合いを持つ「立地適正化計画」の策定に取り組み、本年10月1日に当該計画を公表いたしました。

また、さらに交流人口・関係人口による経済税収効果を高めるべく、五条駅をはじめとする公共施設の再編についての調査に着手し、現在の都市計画マスタープランと策定した立地適正化計画及び関連計画との整合・連携や都市計画に対する市民意向等の実態把握に向けた作業も進めているところであります。

議員ご提言の高度利用や市街化調整区域の有効活用など今後のまちづくりの方向性につきましては、本市を取り巻く状況や社会経済情勢を勘案しつつ、様々なご意見を踏まえながら慎重に議論していく必要があると考えており、今後、さらに多様化するニーズに応えつつ、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 楠田市長とこの場でお話ができるのは最後になりますので、今回、かなり期待してテーマを絞って質問をさせていただいたんですけども、最後まで折り合えなかったですね。残念です。

今回、資料をお配りしています、これなんですけれども、まず①の令和元年度予算（左）と令和7年度予算（右）の4市比較、これについて、これは単純な棒グラフ、小学生レベルです。これを比べてみたら、今まで本市市政最高の予算額ということで、楠田市長は懸念されていたけれども、これを見ると、すごく見劣りするんですけども、先ほどのお答で、本市は予算額にこだわっていないと、内容、質ですよ、質を重視すると。ですから、競争なんてしないというふうには聞こえたんですけども、確かにそれは当たっている部分があるんですね。

これ、本市は、予算額も、この4市の中で一番少ないんですけども、人口も少ない。人口1人当たりの予算割り振りを計算すると、そんなに低くないですよ。とすると、予算1人当たり当たる分、市民一人一人に対しての予算割当て、サービスは行き届いている。むしろ、多いところもある。しかしながら、予算規模が大きいというのは、それだけじゃないんですよ。

こんな状況なんですけれども、楠田市長、本市の広報では、本市だけの予算額を、これ、グラフを多用して分かりやすく説明していらっしゃいますけれども、この①の表を見て、4市の中で本市が一番低い。さらに、令和元年度から令和7年度の予算を比べた場合に、大野城市はすごいですよ、すごく増えています。この予算額だけじゃなくて、この伸びの大きさ、これを比べて、どういうふうにお考えか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 残り45分で分かり合えるかもしれないと思って、最後、頑張りたいと思いま

す。

それで、私としまして、いろいろできるだけ分かりやすくといいますか、もちろん市民の皆様にご期待もいただけてきましたし、その結果も、ある程度出ているということは、お伝えをすることの中で、市民の信頼度も高まり、職員をはじめ私どもも仕事も安定して行うことができるんじゃないかという思いで、できる限り私も自分でいろんな「くすの記」なども書きながら説明責任を果たしてきたつもりであります。

そうした中で、ちょっと分かり合えない一つとしまして、令和元年度からの表を出されまして、私が就任したのは平成30年1月ですから、平成29年度の終わりからやってきたわけで、そういうことも含めて、私の就任前の予算から比較ということをよくやってきました。ですので、今、お手元にある分は令和元年度からということだと、少し私としては、比較としては、もう少し前から行っていただきたかったと。

念のため、私どももこれをつくって、実は平成29年度からこうですと、僕もそれをこう置こうかと思ったんですけれども、ちょっと間に合いませんでしたので、平成29年度からしますと、大野城市の伸びが44.8で、うちの伸びが44.7でして、全く遜色なく40%で、那珂川も42.7なんですけれども、あとは30%台ということで、ほぼトップ級の伸びではあると。あと、人口比からしますと、先ほど1人当たり、GDPなど1人当たりとよくありますけれども、1人当たりからしましても遜色ないとは思いますが、いずれにしてもそういう伸びの中で、あと、ふるさと納税の分もありますので、そうした中で完全給食などができるようになってきたことは事実でしょうから、私も昨日も議論がありましたけれども、まちづくり、箱物、いろいろ開発がありましたけれども、私はその点は抑制をしまして、コロナなどもありましたから、私としては、やはり歳入増、予算規模の増、こうした中で、市民への還元をできるだけ増やすことを、太宰府の底力を発揮して行うことに注力した8年であったと総括はしております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

まず、1件目なんですけれども、これ、ご回答をいただいたのは、いろいろ成果を報告されましたけれども、楠田市長の8年間の成果をいささかも否定するつもりは全くありません。全くありません。しかしながら、さらにもう一步先に進んでいただきたいというところで、この最初の①のグラフですね、この予算額の推移、4市の比較を出したわけなんですけれども、1つ、私ちょっと前から気になっていたんですよ。ご回答の中でもありました自治体ブランドランキングでは県内初の1位、全国でも26位を獲得することができました。ここのフレーズなんですけれども、これ、私もちょっと調べたんですけれども、この自治体ブランドランキングのそもそものランキングづけ、これについてご説明いただきたいんですけれども。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 各市の自治体ブランドランキングの関係になるんですけれども、複数の自治体ブランドランキングで評価結果が出されておるところでございます。

大東建託さんがされております自治体ブランドランキングにおきましては、県内で初の1位、全国でも26位を獲得しております、1,700を超える全国自治体の中で、昨年の48位から大きく上回り、ベスト30入りを果たしているというところでございます。

また、都道府県魅力度ランキングでもおなじみの地域ブランド調査でも39位と、昨年とほぼ横ばいのランクを維持することができておりまして、今後も市の魅力をPRして、さらなる上位獲得を目指していければと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 質問の仕方が悪かったですね。このランキングのつけ方なんですけれども、私はこれを見てびっくりしたんですけれども、まずいいイメージと思う人、悪いイメージと思う人、それを差し引きして、それ掛けるの認知度なんです。あくまで、太宰府市がどうしているかというサービスがあって、どういう市民サービスが高まっているかというわけじゃなくて、あくまでイメージなんです。イメージ先行です。これは、誇る意味がありますか。市長、どうぞ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 誇るといいますか、何といいますか、もちろんいい数字が出たら、ぜひ共有したいという意思があって、一方で悪いデータがありましたら、できれば許してほしいなと思ってしまうというのは人情でありまして、そういう中での一つでありますけれども、いずれにしてもよいイメージというのはありがたいことですし、悪いイメージが少ないというのもありがたいことですが、これについてはそうだったかもしれませんが、いろいろありますけれども、市民意識調査も、いわゆる住みやすいという、先ほど8割台だと、信頼度で77%ぐらいまでいったんですけれども、私が一番関心を持ってきたのは、市政の効率度というんですかね、市政運営が、行政の運営が効率的かどうか、これが混乱期は20%台だったのが70%台まで上がってきたということは、これはイメージというよりは、本当にそういう認識をいただいたものであろうと思いますし、あとどこか最近あったデータの中で、概してあんまりよくなかったんですけれども、やはり市政のサービス、行政のサービスが、いわゆる2桁に急上昇してきたところがありまして、そういうのは、やっぱり給食がなかったものができるようになったとか、様々昨日も申したように、高齢者の方も若い子どもたちも含めて、様々な歳出の中でできるようになってきたこと、そうしたことが評価されている部分もあろうかと思えますので、もちろん全てが私も成功したとは言いませんし、全てが悪かったとも言いませんけれども、客観指標の中で、概していい傾向は出てきたんじゃないかと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この自治体ブランドランキングなんですけれども、私は、あくまでもこれはムードですよ、雰囲気、イメージだと思います。それがいいということは、いいことです。これ、まさに本市がブランディングに成功した証ではないかと思っていますけれども、この①の表は、これ、予算規模を比べていますけれども、これはイメージじゃないんですよ。

本当の実利的な、どういうまちづくりをしているか、どのくらいの規模のまちづくりをしているかというところで、実質的な部分をそこで勝負していただきたかったと思うんですけれどもね。

そこで、本市は、今、7万人台の人口ですけれども、それを維持する方向でこれからも、次の市長さんは分かりませんが、行くということですから、まず10万人ですよ、私はこの10万人という数字を出しましたけれども、この10万人セオリーというのがあるのをご存じでしょうか。

10万人というのは、読みますね、人口10万人がまちの充実度のボーダーラインになっているというのは、これ、実は明確な研究がございまして、人口10万人は自治体の行政効果、財政規模、都市機能の成熟度を測る上で、実績・政策的に重要な分水嶺なんですよ、何となく10万人ではなくて。これは、実際に総務省、国交省、厚労省などが使う統計でも、10万人以上の自治体という線引きがあります。やっぱり、それが中規模以上の自治体であるということですよ。人口10万人から30万人程度の自治体が最も効率的な行政を行えると、その10万人というのはその最下限になります。

そこで、これをもっと具体的に言うと、国交省の都市圏分析では、商業施設、医療、教育、交通などの都市機能が一定水準に達するのが10万人前後であると、何となく分かりますよね。例えば、この近隣で考えますと、まずショッピングセンター、モールですよ、モール、これは近隣の3市にはございます。筑紫野市、春日市、大野城市、本市にはない。次は、交通ですよ、交通、特急・急行が止まる駅が本市にはない。本市は無人駅です。そして、もう一つ基幹病院、基幹病院は本市にはありませんよね。そういう形で、10万人というのは、何となくの10万人ではなくて、明確なまちのクオリティーを表す指標として厳然とあるわけです。

もう一つ10万人を強調したいのは、本市の位置的なものですよね。この筑紫地区で、本市、筑紫野市、大野城市、春日市、あと那珂川市ですね。特に、隣接しています大野城市、筑紫野市とは、もう行政境が分からないような形で密接に生活しております。そこで、本市だけが7万人規模のまちのクオリティーとサービスでいいというのは、非常に私としては残念。というのが、私もどちらかというと大野城市寄りの吉松に住んでいますけれども、ほとんどサービスは大野城市もしくは春日市なんですよ。

皆さんも、そうだと思います。グループで、お酒を飲む、食事をする場合、太宰府市内でなかなか店舗が見つからない。例えば、大野城市の下大利、春日原もしくは春日市、あと筑紫野市の二日市でお酒を飲んだりお食事をしたりするんじゃないですか。

先日も、韓国からお客様が来られました。そのときに、ある一定の人数がありますので、本市議会との懇親会ですね、懇親の場をどこで設けようかというところで、普通だったら太宰府市内で行うのが当たり前でしょう。でも、しかしながら大きな会場を持っている場所がなくなったということで、何と大野城市ですよ。何か残念に思います。

そこで、今、7万人台の人口を維持する、これで行くといふ今の楠田市長さんは言われましたけ

れども、10万人台のこの意味、これはあると思うんですよね。これについて、全然関係ないと言えますか。10万人台のこのセオリーですね、これについてご見解をいただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 10万人という規模のラインの意義があるということは、私も、今、お聞きも改めてしながら認めないわけではもちろんありませんが、こればかりは、もう本当に太宰府町と水城村の合併でしたから、筑紫郡全体が、かつて薬院ぐらゐまで筑紫郡だったようですから、そういうことも含めて、合併のやり方によっては、これは10万人になっていたんでしょうし、そういう意味では、もう選択の余地もなかったといえますか、面積なり、そうした規模の中でということもありますが、やはり決定的に違うのは、もう全市協でもよく国会の先生方にも説明してきましたけれども、やっぱり16%が史跡地ということは、これは市として非常に珍しいというか、なかなか難しい運営になるということがありました。

加えて、20メートルの高さ規制ですね、7階建てまでしか基本的には建てられない。こういうことも、景観なり日照権から始まったようでもありますけれども、そういうことも含めて、結果として太宰府市としては、私がというよりは、前々から人口を増やし過ぎない、景観などもやっぱり維持をする、歴史や文化・自然などを大事にする、こういう伝統が、逆に言うと、結果としては、増やし過ぎなかったからこそ、近隣市は入っていない自立持続可能性自治体、本市と那珂川市も実は入っているんですね。

ですから、この4市で今比較されていますけれども、太宰府市と、ここに入っていない那珂川市が、逆に言うと減りにくいまちであったということからしますと、10万人にこだわらなかったことが、最終的には住みよいまちなり、誇りを持てるまちなり、そういうことにつながったとも言えますので、一概に全て10万人だけで考えるわけにもいかないとも思っているところでもあります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 本市は、人口を維持する形で今までまちづくりを行ってきたということですが、ちょっと振り返りました、私ね、振り返りました。振り返って、佐藤善郎市長の時代まで振り返ります。そのときは、佐野区画整理という形で、大きなまちづくりをしました。そこで、ある程度、にぎわいと人口というところで頑張ってきたと。その後、佐藤善朗市長の時代だったと思います。（仮称）太宰府駅ですね、佐野東の区画整理、それを引き継いだところで、井上保廣市長でした。この時代までは、現状維持というよりも、やはり今まで歴史と文化という形でまちづくりを行ってきたんですけど、やはり一定の人口が必要だということで、まちを拡大してやっていこうというような動きが見られたんですが、それがその後、芦刈市長、楠田市長、この10年間で止まってしまったんですけど、なぜ前のやり方、方針ですよね、これはすごくいいことだったと思いますよ。これを引き継がなかったのか、私、この10年間、私も市議会議員を10年間やっていますけれども、何でぱったりとやめてしまったの

か、芦刈市長時代は「箱物ノー」と言っておりました。その後、楠田市長に変わりました、総合戦略の中でも、具体的に言うと、再開発とか区画整理、ほとんど触れてあるけれども実行していないですね。これは何で触れなくなったんですか、これでいいんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 時代もやっぱりどうしてもあるとは思いますが、うちの父は、筑紫野市長時代、筑紫野インター誘致なり様々開発を手がけた市長だったんですけれども、おかげでイオンなり、ゆめタウンなり、そういう誘致もできてきたと思うんですが、同じ親子ですから、そのときのことを覚えていますけれども、タイプは、見た目はそっくりなんですけれども、中身は全く違うくて、タイプは違うんですけれども、タイプもあるかもしれませんが、やっぱりバブルに向かっていく、そこからはじめて、でもそのときにつくった計画がそのまま維持されてきたとか、そのことは大きいと思っています。

私も氷河期真ただ中ですから、基本的には、もう箱物など、ビッグバンなどもそうですけど、つくるのはいいけど、そこに本当に充足できるのか、そうしたものが長く維持できるのか、そういうふうな、ちょっとある意味守りで考える癖もありまして、やっぱり自分の人生がそうだったものですから、そういう意味では、そういうものに慎重であったということは間違いありません。

ただ、箱物をノーと言った記憶はもちろん僕はありませんでしたけれども、それともう一つ、最終日も触れようと思うんですけれども、芦刈市長なり私で合わせると10年余りなんです、任期で言いますと。その間、全くよそ者、彼もとかと言ったら怒られますが、芦刈さんも後から住まれたでしょうけれども、もともと太宰府の方でもないし、僕もそうでありますので、そういう意味では、井上さんまでの地元の人でやってきた時代と、また、外から来た人のやり方、そして今後は、また、そこをどうするのか、市民がどう選んでいくのかもありますけれども、やっぱり僕も8年間の、ある意味、短期・中期の中で何か箱物をつくって開発をしてというよりは、先ほど申したように、まずは底力を生かして、できるだけお金を使わずに税収などを増やして、できるだけ市民の生活にいい影響を及ぼさせるようなことに注力してきた。これに加えて、コロナ禍などもやっぱり大きな原因でもあったと思っていますので、これからを否定するわけではもちろんありませんので、発射台というか、準備環境は整えてきたつもりですので、これから少し時間もかけながら市民を巻き込んで、そうした市の新しい在り方を議論いただきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） なかなか折り合いませんね。何とか皆さんに10万人のまちを目指していただきたいという思いで、お話を進めますね。

じゃあ、次、これ、表②-1です。これは、当たり前の棒グラフですよ。これは明確です。これは、4市の人口を並べた棒グラフですけれども、10万人というところで、皆さんの頭に刷り込むために、丸で10万人を囲んでおります。ここまで行こうと、いきなり10万人になりませ

んから、あと3万人足りませんので、ここまで向かおうということだけでも大分違ってくると思います。

そこで、②-2、筑紫地区4市の人口推移です。これは、総務省統計局の国勢調査のデータを、4市をグラフにしたものです。これはすごく興味深いです。

私、太宰府市はずっとこの4市の中では4番目とっておりました、人口も予算規模も行政能力も。しかしながら、これを見ると、太宰府市は、このグラフは昭和5年からスタートしておりますけれども、戦前ですよ。戦前を見ると、当然、筑紫野市は、この4市の中で一番ですよ。

振り返ると、筑紫野市は国鉄ですよ、国鉄の二日市駅及び二日市温泉という物を持っていましたんで、人が集まる大きなまちでした。これは普通です。

けれども、ほかの3市ですね、我が市を含めて3市、我が市と大野城市、春日市、これはまだ市じゃないですよ。市域というふうに考えてください。これを見ると、太宰府市は2番なんですよ、2番。ここ、驚くところですよ。驚きませんか。

それがいつ変わってきたかと言ったら、これは戦後です。戦後、昭和20年代、30年代に、何と大野城と春日に追い抜かれます。これは何ででしょうか。これは、やっぱり福岡市に近いという地の利があったところで、人口が増えてきたんでしょうね。そこで、簡単に追い越されてしまいます。

それから、どんどん変わっていきます。昭和四、五十年代は、人口上昇のカーブが傾斜ですよ、角度が全然違います。春日市、筑紫野市、大野城市は急カーブ、うちは緩やかですよ。それはなぜかと言ったら、歴史と文化というところに重点を置いたところでまちづくりを行ってきた。これは正解でした。これ、史跡地を保存するとか、そういうことをしっかり行いましたところで、太宰府市のブランド力、ブランディングが成功したのが今にもつながっていると、これは成功したんだと思います。

その後が問題です。これ、平成に入ってから、うちグラフはほぼほぼ横ばいなんです。ここで、実は手を打てなかったんですよ。それこそ、先ほどちょっと取り上げました佐藤善朗市長、井上保廣市長のときは、動きはあったんだけど、その後が続かなかったのが、こういう形です。

また、振り返りますと、市制施行も3市は昭和47年、本市は10年後の昭和57年、10年間、市制施行の時間、タイムラグがあるんですよ。それをずっと引きずって、こういう状況です。

しかしながら、戦前は、太宰府市域はかなり一定の人口があったというところで、ここは非常に私は心強いデータだと思うんですけども、このグラフを見て、楠田市長、何か所感があれば。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 分かり合うことを目指すのかどうかをちょっと考え出したら、残り20分ぐらいですけども、いずれにしても、もうかつてのトレンドはいろいろあったと思います。

れども、まず筑紫野が、私は筑紫野で生まれ育ったので、それなりに詳しいんですけども、もちろん電車とか温泉とかもあるでしょうけれども、何より筑紫野町は1町4村合併ですから、めちゃくちゃ広い。二日市町と御笠村と山家村と山口村と筑紫村ですか、これだけ合併していますから、うちは太宰府町と水城村の合併ですから、そもそももう発射台から違うところもあったでしょうけれども、そうしたことも含めて、あと春日、大野城は、やっぱりどうしても地の利が、太宰府はやっぱりちょっと引っ込んでいますし、二日市で乗り換えたり、なかなかあれですし、逆に言うと、いろいろな旅館なり、そういう「さいふまいり」なり、そういう中で発展してきた独特の歴史もあったでしょうけれども、そういう意味では、戦前のにぎわいをどう見るか。何といたしますか、全くもうその当時の栄え方も全然違うでしょうし、二日市温泉は、逆に言うと近過ぎて寂れてしまったと。私が小学生のときは、まだまだ玉泉館とか魚源とか、何かいろいろありましたけれども、延寿館とかがありましたけれども、そういうのも全部マンションになっちゃいましたから、そういうことを考えますと、もうこの時代の流れの中で、もともとのよかったものも残念ながらマイナスになることもあるしと、マイナスと思われたことが、自然なり歴史なりも含めて非常に価値があるものにもなってくるし、そういう意味では、一概に何か手を打たなかったから人口が増えなかったということよりは、先ほど来申していますように、高さ規制などもなくさずに来た。

私は、ニュー太宰府構想という中で、なくすことがあり得るのではないかと思ったときに令和になって、令和になったからには、やっぱり歴史・文化、これを最優先しなければいけないし、コロナになると、開発はやっぱりストップせざるを得なかったということも含めて、これはもう本当に不可抗力的なものもありますので、ただ、今後について何か否定するわけではありませんので、まだ間に合いますから、木村市議には市長選にチャレンジされたらどうかと前々から思ってきたんですけども、あんまり言っちゃいけないですね、ごめんなさい。削除されるかもしれないですけども、終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） このグラフですよ、このグラフ、これは筑紫地区4市の人口推移なんですけれども、これは例えばさっき言いましたように、平成の約30年、これ、何もしなかったと言っているわけではなくて、これは本市のルーツを探ると、かなりポテンシャルが高い土地柄、立地であるということをちょっと言いたいわけです。可能性があると、それを時間をかけて熟成して、さらにこれから発展する可能性があるということを皆さんに分かってもらうために、この4市の人口推移をつけました。これを心の支えに私はこれからも頑張っていきたいと思うんですけども、そこで、このグラフ、次に行きます。

3項目めなんです。なかなか10万人都市を目指すという言葉を引き出すことができませんけれども、非常に10万人都市というのは、魅力ある目標だと思います。そこで、まだ皆さんはしっくり来ていないかもしれませんが、10万人都市を目指す前提で、そのための政策をどういうふうにするかというところで、ちょっとご提案をしたいと思います。

10万人の都市を目指すのであれば、今の都市計画、まちづくりのままでは、これはなかなか人口増は進まないと思います。そこで、ちょっと再開発と区画整理ということを3件目で持ち出しましたけれども、なぜかと言ったら、人口10万人のまちを目指す鍵になるのが、これ、再開発と区画整理であると思うからなんですよね。

この再開発のほうなんですけれども、具体的に言うと、佐野東地区及び高雄地区というのはイメージができると思うんですが、ちなみにこの佐野東、高雄にしても、そこを、向佐野1丁目の人口密度をちょっと借りてきまして、面積を掛けると、それぞれ1,000人規模のまちが出現するわけです。すごいことですよ、1,000人のまちができるということはね。すごく魅力的なことだと思います。人口増だけじゃなくて税収もありますし、まちのにぎわいということもあり得ます。

もう一つは、これ、子育て世代、若い世代が移り住んでくる可能性が大いにある。ニュータウンが出来上がるわけなんです。非常に魅力的だと思いませんか。

そこで、人口を高めるための方法としては区画整理、もう一つは、西鉄五条駅周辺ですよ。ここは長らく動いていないんですけれども、これ、私がちょっと聞いたところによると、とある方が、保健環境研究所、あそこの跡地の問題が喫緊の課題じゃないかと楠田市長に投げかけたところ、いやいや、本市においては、五条駅周辺地区の再開発が、これが喫緊の課題だときっぱり言われたということを知りました。これは本当ですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっといつ頃のどなたに話したかまで全然分からないので、あれですけれども、いずれにしても保環研、昨日、橋本議員からもありましたし、大切なエリアですし、あの可能性をどう探っていくかは大事なことです。決して買取りを否定しているわけでも私ありませんし、一帯としてどう考えていくかが重要なんですけれども、ただ、いろいろスーパーが出ていったとか、老朽化とか、そういうことを考えると、やっぱり五条のほうはもちろん喫緊というか、優先順位は高く置いているということをごなたかに、どなたかだけじゃないと思いますけれども、常々言ってきたことも否定はしません。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そして、また区画整理の話に戻りますけれども、昨日も橋本議員の質問の中でのやり取りで、区画整理、そのときは佐野東地区でしたね。私、今回、佐野東プラス高雄をちょっと引っ張り出しました。佐野東の区画整理については、民間主導でやっていくという方針は変わらないということでしたけれども、もう一回、民間主導にこだわる理由をご説明ください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 昨日の回答でも申し上げましたが、土地区画整理を進めていく上では、土地所有者等関係権利者の動向を見守ることがまずは大事じゃないかということがありまして、そのような回答にさせていただきました。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） また、ちょっと振り返りますね。これは、佐藤善郎市長時代の佐野地区の区画整理、これは私はまだ議員じゃありませんでしたので、このときの事業実施の方法についてご説明ください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） あの時も、佐野東じゃなくて、佐野区画整理が、まだ、終わってあったんですかね、あったと思いますけれども、その状況も踏まえまして、基本的には民間施行による土地区画整理事業を基本としていたと記憶しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 佐藤善郎市長時代の佐野地区の区画整理は行政主導だったんですよね。行政主導だったんですけれども、その後、例えば吉松東とか通古賀とかの区画整理は民間主導になっちゃいました。これから先も、佐野東、高雄も民間主導という形で言われていらっしゃるんですけれども、何で昔は、ちょっと前ですよ、佐野地区は行政主導だったのに、いきなり民間主導になったのか、何で行政主導というのをやめてしまったのか、ここをちょっと聞かないと、先に進めないんですけれども。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 様々な理由があるとは思いますが、経済の状況とかもありますし、もう一つ、うちのほうが大きな災害を抱えたということもございました。そういった財政状況を踏まえてのことだったと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 一般的に区画整理を行う場合に、行政主導か民間の組合主導か2つに分かれますけれども、行政主導というのは、行政の持ち出しが大きいんですよね。恐らく佐野地区の区画整理は、かなり行政の持ち出しが大きかったのではないかと思います。

その一方、民間主導の組合施行については、これは比較的行政の持ち出しが少なくてスピーディーに行われるから、比較的小さな区画整理は民間主導というのが非常にメリットがあります。

ここで提案なんですけれども、昨日のご回答でも、これからの区画整理は民間主導でということが変わらないということだったんですけれども、この2択ではなくて、行政主導と民間主導のいいとこ取りですよ、民間主導寄りの行政主導とか、行政主導よりの民間主導とか、これは非常に選択肢が広がるところで、これ、他市でも、こういう形で、2択じゃなくて、ハイブリッドのやり方というのが実はありまして、そうしないと、民間主導であると、例えば、ここを聞きましょう、高雄の区画整理は民間の組合の動きがあると私は聞いていました、都市計

画課から。その後、何か動きはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 高雄区の区画整理につきましては、民間施行の土地区画整理事業ということで、令和元年度に土地区画整理組合設立準備委員会が立ち上がっており、委員会のほうで地権者の方々と協議を重ね、区画整理の同意を求められているという状況とお聞きしております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですね、令和元年スタート、今、令和7年ですよ。

やっぱり民間主導と言っても、スピーディーなはずがスピーディーじゃない。何かしら問題があるんでしょう。そこを行政が何かしら手助けをしてやるということが、ハイブリッド型のこれからの区画整理の手法だと思っています。これを、いわゆる調査研究ですよ、調査研究をしていただけないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほどの回答と同じになるかもしれませんがけれども、議員さんご指摘のことも踏まえまして、民間施行による土地区画整理事業を基本とはしております。そういった中で、土地所有者等関係権利者の動向を見守りつつ対応していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 昨日の一般質問では、橋本議員は佐野東を取り上げました。私も佐野東地区の区画整理に非常に興味があるし、これからの太宰府市にとって、10万人を目指すのであれば、そこを抜きには考えられないと思いますけれども、今日は、私、高雄地区の区画整理について、ちょっとスポットしてみたいと思うんです。

高雄地区の区画整理、もしこれが進んで1,000人規模のまちが新たにできたとしますと、それは人口増だけで税収が上がってだけじゃないですよ、これって。今の既存の住宅地、高雄と、片一方は青山と梅香苑、両方、これは一種低層住宅なので、店舗はないですよ、皆無。皆さんはどこに買物に行っているか、筑紫野市ですよ。

それは、なぜ私が気づいたかと言ったら、市民意識調査。市民意識調査を見ると、この高雄地区ですね、ここら辺の方は買物がすごく不便だと、交通も不便だとなっています。ですから、市域全部を見回したところで、すごく地域差がある中で、特に一種低層の地区しかないところというのは、非常に不便なんですよ。そこで、この高雄地区の区画整理ですね、これは非常に意味があることと思います。

これ、今、民間主導と言いましたけれども、行政が背中を押して、もうちょっと早くスピードアップをさせなきゃいけないと思うんですけれども、これについては何かお考えはありますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 高雄地区の区画整理につきましては、先ほどから申し上げていますように、準備委員会により進めてあるところでございますが、その事業の推進につきましては、様々な課題もあるかと思っております。

例えば、高尾川の改修ですとか交差点の整備ですとか、いろいろあるとは思いますが、その辺もしっかり踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後に、五条駅周辺地区の再開発について、最後、お聞きしたいと思います。

改めて、楠田市長にお伺いします。この五条駅の再開発は必要ですよ。どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん、やれるものならやれたらいいと思っています。ちょっと私の代でなかなか進まなかったことは、じくじたる思いであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 必要だから聞いているんですけども、もう一回、改めて質問しますね。改めて素朴な質問です。太宰府市内のにぎわいの中心というのは、天満宮参道を除いて、どこでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなかにぎわいの中心と言うと、また難しいです。いろいろ計画では、駅周辺ということで、五条もそうですし、都府楼もそうですし、二日市の東口方面もそうですし、いろいろな可能性はあると思いますけれども、できるだけ多くにぎわいがあるエリアが多いほうがいいとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） やはり、太宰府市におけるにぎわいの中心は、天満宮参道を除いたら、五条というお答えをする方が多い。私も五条と答えちゃうんですけども、でも、ここですね、都市計画上の用途分類では、近隣商業地域と言います。商業地域じゃないです。近商、近隣商業地域は、住宅地に隣接した生活密着型の施設が集まるまちなんです。ちょっと商業地域よりは規制が厳しくて、いろんな店舗を展開することが難しい地域、ずっと近商です。近商自体が非常に問題があると思うんですけども、でも、これ、都市計画の近商を外して商業地域にするだけでは駄目ですよ。まちづくりに伴ったところで用途の変更をしていくのが定石だと思うんですけども、これについてはどうですか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） お答えいたします。

当然、そこら辺、五条というのは、もう中心に据えるような、やっぱり主要な場所だと判断しております。その条件づけといいますか、ここ五条を、そういうふうな形で発展させていこうということをもって、やはり立地適正化計画もその目的の一つであったわけです。

今後、いろんな、例えば議員がおっしゃるような高度化とか、高さ規制とか、そういうのも検討しながら、そこに見合った用途に変えていくということも十分考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 今回の一般質問、なかなか前向きな答えを引き出すことが、私の力不足でできませんで、ちょっと残念でしたけれども、でも、今回の一般質問で、このテーマを取り上げたことについて、これが何かしら皆さんの心に残っていただければと思っております。

今回の一般質問は任期最後ということもあり、大きなテーマを取り上げました。お聞きいただいた皆様、どのように受け取られたでしょうか。

本市は、まず人口10万人の達成を目指していただきたいと、あえて申します。そして、将来的には、筑紫野市と共に20万人規模の中核市を目指すべきだとも考えています。

太宰府市には、大きなまちに成長する可能性が私は秘められているとずっと信じております、10年間。しかし、その可能性が十分生かされないまま時間だけが過ぎていることに、もどかしさをずっと感じておりました、今も。

次期市政においては、太宰府市のまちの可能性を具体的な形として実現できるのか、それともこのまま歴史のまちに沈んでしまうのか、行政と市民が力を合わせて未来のまちづくりを進めていただくことを心から願っています。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時5分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い、2件質問をさせていただきます。

1件目、物価高騰から高齢者を守るための支援策について。

物価高騰が長期化し、特に年金生活を送る高齢者世帯に大きな影響を与えています。生活必需品や食料品、光熱費などの値上がりが続く中、物価高騰に対して支給される年金額が追いついていない現状があります。

そこで、まず現在の高齢者世帯に対する物価高騰の影響や対策の現状を伺います。

また、高齢者の生活支援策として商品券の配布を提案させていただきたいと考えます。商品

券を利用することによって、地元商店街や小規模事業者への消費が生まれ、生活支援と同時に地域活性化の呼び水となることが期待できます。市内の地域振興の現状と課題についてお示しいただき、今回の提案について見解をお聞かせください。

2 件目、イノシシによる人的被害を防ぐための対策について。

イノシシ被害は、農業への被害だけでなく、近年では住宅街でも頻繁にイノシシが目撃されるなど、地域の防犯・防災の課題として、市民の安全を脅かす大きな問題となっています。地域住民が少しでも安心して暮らせるようにするため、3 項目について質問させていただきます。

1 項目め、10月28日に市内で死亡していた野生イノシシに、本市として1 例目となる豚熱ウイルス陽性が確認されました。人への感染はないということで安心いたしました。地域住民への対応や各自治会への説明、登山客への影響や周知など、豚熱ウイルス陽性事案に対する市の対応について伺います。

2 項目め、現在、市内の住宅地でイノシシによるごみあさり被害が増加しています。ごみ袋を破られ生ごみが道路に散乱している現場では、ごみ回収業者がご厚意で掃除をして帰られるとも聞きます。市としてどのような被害実態を把握されているのか、現状と対策について伺います。

3 項目め、通学路におけるイノシシの出没危険地点を総点検して、草刈りやごみ集積所の位置の見直し、注意喚起、防護柵の設置など通学路の環境整備を行うべきだと考えます。見解をお聞かせください。

以上、再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 1 件目についてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、原材料価格やエネルギー価格の上昇などにより、日常生活における物価高騰の影響が続いており、特に年金生活者をはじめとする高齢者の皆様にとっては大きな負担となっているものと推測されます。

また、市内の小規模事業者におきましても、エネルギーや原材料価格の高騰、人手不足、そして物価高騰に伴う消費者の節約志向の高まりなど、依然として厳しい経営状況が続いている状況も承知しております。

本市では、これまでも「太宰府市エネルギー・食料品価格等高騰低所得世帯支援給付金支給事業」「太宰府市住民税非課税世帯に対する給付金支給事業」や「太宰府市高齢者物価高騰緊急支援対策商品券給付事業」など低所得世帯や高齢者世帯に対する給付金の支給などを通じて、生活支援と地域経済の活性化の両立を図ってまいりました。

議員ご提案の商品券の配布につきましては、地域経済の活性化と高齢者支援の一定の効果が期待できるものと認識をしております。

一方で、対象者の設定、財源の担保や公平性の確保など、整理すべき課題もございます。

今後、国や県の動向を注視するとともに、議員のご提案や他自治体の取組事例も参考にしな

がら、効果的な支援策の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

今、食料品や電気料金、生活必需品など、ありとあらゆる分野で物価高騰が続いている状況なんですけど、本市の補正予算の増額などを見ても自明の理であります。

特に年金生活を中心とする高齢者世帯では、実質的な可処分所得が減少し、日常生活に大きな影響が出ているという状況であります。

高齢者からは、「節約にも限界がある」、また「腰や足が弱くなった」「外出するのもおっくうになった」「バスも減便された」など、本当に力を落とされるお声を聞くことが多くなってきたと私は思っています。コロナ禍に似たような閉塞感を感じるのは、私だけでしょうか。

団塊の世代が高齢者となる本年、2025年、高齢者のこういったお声というのは、今、現場ではどういう状況なのか、もう少し詳しくお伝えいただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 令和5年に実施いたしました「太宰府市高齢者物価高騰緊急支援対策商品券給付事業」の折には、「生活が苦しい中、大変助かりました。ありがとうございました」というお声が多数ございました。

そのように物価高が長期化している現在におきましても、やはり生活が苦しいとか、毎月のやりくりが大変などのお声があるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 楠田市政も、12月で任期満了という形になります。私自身もそうなんですけど、楠田市長ご自身も、恐らく今、目の前にある物価高騰を何とかして手を打って終わろうというようなこと、これも大きな、私自身もやり終えて終わりたいという気持ちがいっぱいございまして、今回、この質問をさせていただいた次第です。

2023年に物価高騰対策として、先ほどご回答にあった「太宰府市高齢者物価高騰緊急支援対策商品券給付事業」ということだと思いますが、この2023年、私も頂きまして、たしか500円券が20枚だったと思いますが、ちょっとわくわくしたのを覚えているんですけど、この2023年の事業について、どういう事業だったのか、詳しく教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 2023年、令和5年度に実施いたしました高齢者物価高騰緊急支援対策商品券給付事業につきましては、目的といたしまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に伴いまして、特に家計への影響が大きい高齢者が属する世帯に対し商品券を給付させていただいており、生活の安定に役立てるとともに、市内における消費の喚起、下支えをすることを目的に事業を実施したところでございます。

財源といたしましては、国のほうから交付されております地方創生臨時交付金を活用いたしまして実施をいたしております。

給付対象者につきましては、本市の住民基本台帳に記載されております65歳以上の高齢者が属する世帯の世帯主の方に給付を行ったところです。

先ほどお話もありました給付額につきましては、1世帯当たり1万円の商品券、1冊20枚つづりの商品券のほうを郵送でお送りしたところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） このときは、たしか非課税世帯には国からの給付金があつて、その対象外の方たちへの商品券配布だったと記憶しているんですが、これが間違いないかどうかと、この予算規模について、対象者が何世帯で、予算規模についても、もう一度ご説明ください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 先ほど申し上げました高齢者物価高騰緊急支援対策商品券給付事業、これの前に先立ちまして、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業というのを実施させていただいておると同時に、また価格高騰緊急支援給付金というのを実施させていただいております。

また、その後、同年度にエネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金というのを実施させていただいているところでございます。

高齢者物価高騰緊急支援対策商品券給付事業につきましては、給付世帯が8,640世帯の方に給付のほうをさせていただいております。

価格につきましてはですが、配布額につきましては8,640万円の配布をさせていただいて、そのうち換金額につきましては、8,230万8,500円の換金状況であったということでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 2023年には、約9,000万円いかないぐらい、約9,000万円の金額の予算ということでの配布事業でございました。このときは給付があつたということでしたが、今回は、高市総理が給付は行わないと断言をされております。

今回は、そこを考慮して対象者を考えていく必要もあるし、財源といたしましては、恐らく、間違いなく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が下りてくる予定であります。これも、結構増額されて下りてくるというようなことでございますので、大体1億円規模での商品券配布をやっても大丈夫じゃないかなというふうに私の中では試算をしております。

今、大事なのは、試算をして、どう配分するかをもう想像しながら手を打つこと。そうしなければ、すぐに12月、市長の満了も来ますし、私たち議員も満了が来ます。ですから、目の前にある物価高騰に対して、じゃあうちの市はどうするんだということの姿勢をきちんとはつきりしておくこと、これが今回の私の定例議会での大事な位置づけであると思っております。

今回、給付は行わないと断言された故に、対象者を幾つかシミュレーションをしながら財源の規模も探っていきたいと思っておりますので、一緒にちょっとシミュレーションをお願いしたいと思っております。

まず、高齢者のみの世帯と独り暮らしの高齢者を合わせて1万円の商品券を給付したという設定でいくとしたら、対象者がどのくらいで、予算規模がどのくらいになるのか、これ、ざっとで構いませんので、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 高齢者のみ、あるいは独居の方とか、高齢者のみの場合の対象世帯数は、おおむね1万世帯強ぐらいになっております。その中で、仮に令和5年度と同様の形で対象者を選定しまして事業を実施した場合に関しましては、約1億2,000万円強ぐらいになるんじゃないかなというふうに試算をしているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） それは、逆に、給付は今回ないということですので、低所得者、非課税世帯であれば、どのくらいの世帯でお幾らぐらいに予算を立てればというのは、お分かりになりますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 高齢者がいらっしゃる均等割非課税世帯の対象者数というのが、おおむね大体5,000世帯弱になっております。その中で1万円の給付というのを考えた場合には、事務費等も考慮しながら、約5,700万円弱ぐらいの金額になるかというふうに試算をしているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 今、ざっとシミュレーションをしたとおりです、市長。大体6,000万円から1億円ぐらいの見積りの中で、この商品券配布の実効性がある効果的な内容としては、2つ最初に申し上げましたとおり、高齢者を物価高騰から守ると、年金生活者を守るという点、そしてもう一つが、地域経済の活性化を図るという一石二鳥な政策だと私は思っています。

さらに言えば、高齢者の方たちが買い控えだとか、本当に先ほど申しましたように閉塞感がある中で、やはり商品券をもらって、何か買おうかという、そういう気持ちを起こしてもらったり、その中で認知症の予防になるのが料理だとか、いろんなことを想像する気持ちだそうですね。なので、この商品券でどういうものを買って何をつくろうかとか、どういうふうに使おうかとか、ちょっと年末年始の中で少し心の余裕を持っていただけたらなという思いもありますし、そういった効果もあるとも思っております。

先ほど回答にありました平等性というところについてなんですけれども、今回、政府のほう

は、来年1月から3月までの間、電気・ガス料金に補助を入れるということを明言されていますね。それから、ガソリン税についても全体的に廃止をする方向で、これも、ガソリンもだんだんちょっと値下がりしてくるということ、そして現役世代になりますと、定額減税の中で、果実を受け取られた方、今から受けられる方という形になります。

例えば、年収500万円ぐらいのサラリーマンの方で、奥様は専業主婦であった、子どもが2人いる、そういう平均的な世帯の中でも、住民税と所得税を合わせて、たしか16万円ほどになると思いますけれども、受けられるんじゃないかというふうに思っています。数字が間違っていたら、すみません。

このように、やはり現役世代には軽減税率、今回は、一番この物価高騰の中で大変な形になっているのが高齢者世帯。

前回の定例会の中では、赤ちゃんから高校生までのお米券を配布しますということで、この準備が今進められているところではありますが、1つお願いがあります。このお米券についても、実際に受け取れる金額と、3,000円満額と皆さん思っていられちゃいますので、どこかの段階でこの説明を入れたほうがいいと思っています。

これは、お米券の性質として、そうだというようなことを、お手紙と一緒に配布するとか、ホームページ、LINEなどで、そうしないと、市民側からしたら、3,000円丸々使えるんだという認識の方がとっても多いです。

なので、せっかくいい事業をしたとしても、誤解というか、ちょっとそこがボタンを掛け違ったときに、ちょっと損をしたかなという気持ちにならないように配慮をお願いしたいと思います。

国のほうも、お米券というふうなことの選択肢を持って、今回の交付金も考えてあるようですけれども、お米券に限らず、高齢者が何を買おうかとするような商品券のほうが私は実効性があると思っておりますので、ぜひ検討をいただきたいと思っております。

物価高騰が続く中で最も影響を受けやすいのが、固定収入の高齢者の方々、先ほど申し上げたとおりです。このようなときこそ、市が率先して安心できる支援と地域を元気にするという2つの仕組みを打ち出すことが大切ではないかと思えます。

最後に、私のこの提案について、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうおっしゃるとおりでありまして、お米券も高校生まで拡大ということもご指摘もいただきながら、実現もしてきたところであります。

先ほどの実質の買える値段も、お手紙の中に書かせていただいておりますので、その上で、本当に高齢者、昨日も高齢者施策についてのご指摘もいただきましたので、私も最後、改めて高齢者の方々にも感謝の思いを持って、また、おっしゃるように、非常に年金なども物価高に追いついていないという中で、また収入の向上もなかなか見込めない中で、そうした方にこそ行き渡るような、そしてまた地域経済にも貢献するような形というのは、非常にもうご

もっともだと改めて感じましたので、私の任期中にどこまでできるかちょっと分かりませんし、次の新たに選ばれる方なり議会の意向もあろうかと思えますけれども、担当は基本的には一緒でありますので、そうした担当の中で、まず検討を進めさせながら、よりスムーズに、よりスピーディーに、現在苦しい状況である市民の皆様、特に高齢者の皆様に行き渡るような方策を今の時点からシミュレーションをしておきたいなと改めて感じたところであります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 2件目について、ご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本年8月19日に久留米市において、野生イノシシにおける豚熱感染事例が県内で初めて確認されて以降、うきは市、糸島市においても確認され、10月28日に市内内山地区で、死亡していたイノシシから本市として1例目、県内では19例目の豚熱ウイルスの陽性が確認されております。

豚熱につきましては、以前は、豚コレラとも呼ばれていましたが、2020年に名称が豚熱に変更されております。豚やイノシシがかかるウイルス性の感染症であり、主に「豚熱ウイルス」というウイルスが原因で、発熱・食欲不振・歩行異常・全身の出血斑などを引き起こし、一度感染すると、死亡率が非常に高い病気でもあります。人への感染はなく、感染した肉を食べても健康への影響もなく、市場に出回ることもありません。

豚熱ウイルスは、野生のイノシシや感染した家畜豚の間で広がりますが、特に野生イノシシが「ウイルスの保菌源」となることが多く、山間部や農地周辺で感染が広がることがあります。

家畜豚が感染すると、農家の経済的損失が非常に大きく、発生が確認されると、感染拡大防止のため家畜豚の移動制限・殺処分などが行われることとなります。

本市及び発生地点から半径10キロ圏内に養豚農家はありますが、蔓延防止のため発見後、速やかな防疫対策が必要とされております。

本市の具体的な対応であります。まず10月30日に市内において死亡イノシシから豚熱ウイルスが検出されたことが県から発表され、同時に市ホームページで周知いたしました。その後、県や猟友会と連携しながら野生イノシシへの豚熱ウイルス経口ワクチンを散布するため、去る11月6日に福岡県主催による緊急散布計画会議が開催されました。

会議では、半径10キロ圏内の関係市町及び地元猟友会が参加の下、各市町の域内での経口ワクチンの散布箇所を確定し、本市では11月12日に市内5地点でワクチンの散布を実施したところでございます。

それに先立ち、11月7日から地域住民や自治会、さらには登山客に対し、チラシ配布や看板設置により、イノシシに近づかない・触れない・山林から土を持ち帰らないなどの周知を行い、特に山林に立ち入った際の靴底消毒の励行をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 次に、2項目めについてですが、イノシシによるごみの食い荒らし被害の現状につきましては、令和5年10月から収集業者の報告による被害件数を集計しており、昨年度は1年間に469件、今年度は10月末までの7か月で81件の被害報告を受けております。

被害が発生する時期については、秋から冬にかけて件数が増加する傾向にあることから、時期的に、これから被害が増えてくるのではないかと予想しております。

ごみ出しの対策につきましては、市民からの相談を受けた際、必要に応じて現場確認などを行い、自己防衛対策として、ごみ袋の周りに忌避剤の散布や、イノシシが届かないような壁などの高所につるしてごみを出すなどの、荒らされないようなごみ出し方法のアドバイスを行っております。

また、散乱してしまったごみにつきましては、収集業者の協力を得て、収集する際に道路上に散乱したごみの片づけを行うよう対応しております。

そのほかにも、鳥獣被害対策として、令和6年度から活動を開始した「すぐやる班」により、有害鳥獣出没時の出動対応やイノシシ用箱わなの点検及び捕獲などを行っております。

しかしながら、現状の対策では抜本的な解消に至っておらず、主に三条区、連歌屋区、観世音寺区、国分区など四王寺山に隣接した地域に被害が集中している状況となっております。

今後につきましても、引き続き収集業者による道路上の散乱ごみの片づけを行うとともに、参考となるような取組事例等について調査研究を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 次に、3項目めについてですが、通学路など住宅地でイノシシの目撃情報が寄せられた場合、まずは通学路となっている学校への情報提供を行うとともに、出没の状況によりましては、すぐやる班の有害鳥獣専門員を中心に注意喚起のアナウンスやパトロールを行うことといたしております。

市では、各所管課により市有地の定期的な草刈りなどを行っているほか、市内の約100か所にイノシシ捕獲用の箱わなを設置し、今年度、令和7年10月末現在、成獣55頭、幼獣59頭の合計114頭の捕獲をしております。

また、市民からイノシシ出没の相談が寄せられた場合は、すぐやる班の有害鳥獣専門員が現地にて侵入経路を確認し、考えられる予防策の助言を行っているところであります。

議員ご指摘のイノシシ通学路における出没危険地点の総点検につきましては、出没地点の地理的状況のほか、年によっても、また、出没の時期・時間帯によっても変わってまいります。草刈りやごみ集積所の位置等の確認を含め点検し、当該箇所における有効的な対策につきまして、関係所管課とも調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

改めて、イノシシ問題が本当に年々ちょっと大きくなってきているのかなというふうにも、ご回答をいただきながら思いました。

今回は、太宰府が初めての例となる豚熱陽性ウイルスということも確認をされたということでございます。そもそも、この過去5年間の捕獲状況をちょっともう一度教えていただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 過去5年間の捕獲状況でございますけれども、令和2年が282頭、令和3年が183頭、令和4年度につきましては427頭、令和5年度198頭、令和6年度は393頭となっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ある時期、すごく増えた時期もあるようでございますが、大体、この400頭ぐらいずつこれからも増えていく可能性が大きくなるかなと思いつつ、今、お聞きをしておりました。

この捕獲状況をちょっと見て、改めて思いましたけれども、今回、そういう中において、豚熱についても改めてこうやってご説明をいただいたところ、人間にうつらなくてよかったなどと改めて思いました。

山の中では、この豚熱ウイルスの陽性のイノシシがどれくらいいるのかというのは分かっていない状況だと思います。この豚熱について改めて伺いますけれども、人への感染はないとのことなんです、例えば犬や猫、ペットを飼っていらっしゃる方、散歩をさせても安全性は大丈夫なのか、また、今、ジビエ料理のお店も随分増えてきていますし、ジビエということに特化しながら、何とかイノシシの肉を有効活用しようという動きも県としてもあったように思います。そういったところの状況も踏まえて、影響について教えていただきたいんですが。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） こちらの豚熱につきましてはですけども、犬や猫等、ペットに感染することはないというふうに聞いております。

また、ジビエ料理等につきましてはですけども、豚熱に感染したイノシシの肉は、食品衛生法等の法律によって食用にはできないこととなっておりますので、検査で陽性または疑いがあるイノシシの肉は出荷販売禁止となります。ジビエ料理のジビエ処理の施設では、必ず全頭調査を行いまして、陰性のみ食用にできるというような仕組みになってございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

この豚熱については、福岡県が主導しながらワクチンの散布であるとか、またそして地元猟

友会が参加して、各市町の域内でワクチンの散布が行われたというところであるという回答が先ほどありました。

チラシ配布によっては、イノシシに近づかない、触れない、山林から土を持ち帰らないといった登山客への周知が、このような説明をいただいたんですけれども、実際にこのワクチンについては、餌の形だと思ふんですが、これを拾う可能性が登山客にあるのだろうかとか、ちょっと心配があるんですが、この福岡県の対応に対する登山客への周知についても含めて、登山客への周知、そして対応について、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 登山客に対する具体的な周知についてですけれども、豚熱が発生していること、人には影響がない旨の説明を既にホームページに掲載しており、さらにはポスターを作成して、登山口の見やすいところの樹木等に所有者の了解をいただき掲示をしたりなどを行っている状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

餌の形をして散布をされてあって、それを食べて倒れているイノシシもいるでしょうし、また餌の回収を全部というわけには多分いかないとも思いますし、その辺の山の中の様子もちょっと変わっているということをしっかりと登山客に知っていただかないと、今から紅葉シーズンになって、ますます登山客が増えていく現状がありますので、この注意喚起については、ぜひとももう一度徹底していただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2項目めに入りますけれども、この2項目めのごみあさりの件数があまりにも増えていたので、ちょっと驚いたところでもあります。

以前、今泉議員と、また森田議員が質問いただきました。この議事録をちょっとしっかり読ませていただいて、今回、質問をさせていただこうと思ったんですけれども、なかなか有効な手だてがないということで、防衛する、防衛の仕方、要するにこっち側がどうやって防衛していったらいいんだろうかというような、イノシシが届かない壁などの高いところにごみをつるしてくださいというのも、これも私も高齢者にお聞きしました。市役所からそう言われたけれども、高齢者には無理ですという回答も返ってきたんですけれども、荒らされないようなごみ出し方法のアドバイスにとどまっているという、決定的な解決策が今のところ見当たらないということが現状のようでございます。

本市は、こういう460幾つという件数ですが、他市、近隣市の状況の、ごみあさりの状況が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） これまで情報収集のために、県内の福岡地区内の市町村と情報交換を行いました。本市と同様のイノシシによるごみ荒らしの課題を抱える市町村はあまりない

というような報告でございました。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 太宰府市が飛び抜けて多いということなんでしょうか。これはどうしてかということ、専門家を交えてちょっと一度検証していただけたらいいですね。四王寺山はつながっているんですけども、何で太宰府だけこんなに多いんでしょうね。

本当に、このごみ問題というのは、現場は大変で、市役所の方たちも、そのたびに相談や苦情や様々な対応をしてくださっていることに対して、本当に敬意を表したいと思っております。

市民の方たちも、そうやって市役所の方がすぐ来てくれるということに対しては、すごく安心感を持たれてありました。

ただ、やはり決定的な解決策がない中で、どうしていこうかと私もずっと今泉議員の議事録を読み、森田議員の議事録を読みながら、ずっとこのことを考えてきました。

やはり、これはもうしっかりしたごみ置場に対する補助金制度をつくるべきではないのかなということの結論に私の中では至ったんですね。

その話をちょっとさせていただきたいと思っているんですけども、ごみについては、自己防衛のアドバイスというところでのご回答でございましたけれども、ごみ置き場設置に関して、そもそも今の段階では、どのような補助金が見えるのか、こういうイノシシに対する補助金があるのかないのかということからお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 現在、イノシシ対策を目的とした補助金制度というのはございませんが、環境課のほうで太宰府市地域美化推進事業補助金交付規則、こういった規則がございますのですが、これで、ごみ箱設置を目的とした補助金の利用が可能ではございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひ、これは私がお話をお聞きした自治会では、組内が18世帯ありました。四王寺山の麓なんですけど、ここは組長さんがすごくやはり前向きにいろんなことを取り組んでくださって、18世帯が1万円弱ぐらいのお金を出し合って、ごみ集積所に頑丈なものを購入したというようなお話をお聞きしました。その場所の許可を環境課からいただいていることではございますが、ぜひこういうところに補助金を使っていただきたいと思います、これは可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 補助金そのもので、そういった購入をするのは可能ではございますが、そういった場所の設置、これにつきましては、底地である所有者、あるいは例えば集積所をつくるとなると、その集積所の近くのお住まいになっていらっしゃる方、こういった方々の心情等も考慮する、そういったいろんな課題解決をしないといけないというところはございますので、そういった合意が取られるということであれば、補助金を活用して、ごみ箱等の設置をしてというのは、ある意味できるのではないかなと。ただ、そういった合意形成、これが一

番大事ではないのかなというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

部長がおっしゃるとおりだと思います。イノシシに荒らされるからというところで、ごみ集積所を頑丈にしたというところで補助金を出すという仕組み自体が今ないということなんでしようけれども、環境美化というところでの補助金で何とかいけないかというような工夫とか、様々なやり方があるとも思います。

で、あるお宅では、四王寺山の、これはちょっと山の上の方だったんですけども、3世帯で頑丈なごみ箱を買って、そこにごみを入れるようになって、イノシシがもう来なくなったというようなことで、喜ばれていました。そこも、やはり同じような金額を出し合いながら置きましたということでした。

このように、やはり現場では、もうどうにもならないというところまで来ていますので、自分たちで工夫をされながら何人かで集まってついたり、また、組内が一つになってついたり、また、個人的に蓋つきの頑丈なものに変えたり、様々なやり方で、このイノシシに対するごみ荒らしを防いでいこうという自己防衛ということでの機運は高まっているようです。そこに関して特化した形で補助制度ができないものかなというふうに私は思っていたんですが、ある一定の条件をつくりながら補助制度ができないものか、可能性としてはいかがなものか、お聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） そういったごみ出し用のかごの設置に特化した補助金というのは、先ほど申したような形で、特化した補助金の制度はございませんが、議員ご提案いただいておりますもの、それとほかの自治体の取組事例等も参考にしながら、効果的な対策について調査研究はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） この問題は、文化財を抱える地域でお住まいのところは、ごみ、そういった場所に置くところが許可が下りないとかというお声も聞いたりもしておりますし、様々なこの問題については課題があるなというふうには認識しておりますが、まずやれるところからやればよいと思いますので、自治会の中で、そういった組内でこうなったとか、何かしら形になってごみステーションが出来上がりましたというときに補助金を出すとか、例えばごみステーション整備事業であるとか、蓋つきコンテナ型のごみボックス設置支援事業とか、そういった事業として何かしら形になればよいというふうに、これは思ひまして、今回、ごみ置場についてのごみ荒らしについて質問をさせていただいております。

森田議員の一般質問の中でも、やはり農業に対する補助金はあるようでした。柵をついたり、田畑に柵を置いたりとか、そういったことも有害鳥獣被害防止対策事業補助金というのが広域であるということをお聞きして、その増額補正を市議会でも今までやってきた記憶があり

ます。

こういったところの農業に特化したところの、イノシシに限らずですけれども、こういった補助金がある。しかしながら、生活圈域まで下りてきた、この大きな問題に対する支援をしていくという補助金が見当たらないといったときには、市で独自で何かできるところを模索する、これが結構一番これから大きな政策の肝になってくるのではないかと思いますので、これはもう高いところにつるしてくださいという次元ではもうなくなってきているということの認識だけはお願いをしたいと思っております。

3項目めに入りますけれども、この3項目めは、これは本当にけがが今のところどのくらい人的被害があっているのか、私もちょっと把握はできていないんですけれども、この住宅地の出没や通学路とか家庭菜園を掘り起こしたとか様々なことは聞くんですけれども、この住宅地出没について、人的被害があったかどうかとか、これまでご相談があったとか、ほかについても結構ですので、ご相談内容がもしあれば、ちょっと少し教えていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 人的被害につきましてですけれども、今のところ人的被害に関しての報告はあっておりません。

ただ、イノシシ出没や被害状況等の相談はあっておりまして、相談がありましたときは、すぐやる班のほうが出動しております。令和7年4月から10月までで、現在27回、相談確認に行っております。

ただ、その相談内容の大半は、やはり住宅地付近の出没に対しての相談ということになっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） ありがとうございます。

一番考えなければいけないのは、やっぱり子どもの安全・安心だと思っています。通学路が市有地であるとか、雑木林だとかが近くにある、イノシシが出現しやすい通学路というのは、たくさんあると思いますので、これはもう教育部のほうにはご提案だけさせていただきますが、一回きちんとそういったことの通学路の危険箇所の点検はやっていると思いますが、そこにイノシシの出没状況などもこれからは入れていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

もし万が一通学路に出没した通報があったという際は、庁内での情報の伝達はどのようになっているのか、また、子どもたちへの万が一遭遇したときのため、学校への対応とか、学校への指導というのはどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 通学路に出没したときの対応でございますけれども、まず市に通学路等でイノシシの目撃情報が寄せられた場合、関係課及び学校教育課と情報共有をして、学

校教育課を通じて各学校へ情報提供を行っている状況でございます。

また、イノシシと遭遇した場合には、学校から児童・生徒に対しまして、近づかない、走って逃げない、静かにその場を離れる、大人や先生にすぐ知らせるという4点が重要になりますので、各学校から対応等の指導を行っていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

これは、ちょっと私も素人でよく分からないんですが、ある程度場所を特定して柵とかの設置ができないかどうか、よく市民の方からはご相談をいただくんですが、そういった場所を特定して柵の設置を進めていくというようなことは、市としてはどうのお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） イノシシは、日によって行動範囲が変わりますので、特定の場所を囲っても、別の経路により侵入するというケースが多く、限定的な効果となることが考えられます。

また、設置や維持には土地所有者の同意や設置の維持管理費の費用が必要であり、市が単独で広範囲を整備することは財政的にも困難でありますので、限られた予算を鑑みながら、効果的で持続可能な対策を調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） イノシシの行動範囲が変わるということ、範囲の特定が難しいということ、それから財政的に困難だということ、3点ほどのご回答だったと、今、思います。

通学路など、特に優先順位が高いところを決めて、そして市有地の草刈り、市有地に面するところを、まずは市有地がきれいに草刈りができているということを気かけながら、そういう優先順位を決めて対応をする。金網とか柵なども設置する必要があるとも思うんですけども、通学路と市有地というようなところでの、ある程度ちょっと限定されながらの政策というのは踏めないんでしょうか、すみません、もう一度お聞きいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 市有地を管理する関係所管課と情報共有をいたしまして、定期的な草刈りや、先ほどご提案の柵の設置が可能であるかどうかは検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

やはり、これは様々な問題がはらんでいるなというふうに改めて思いました。

箱わなも、もう100か所設置をしているというふうにもお聞きしておりますし、400頭を超す捕獲になってきたという現状もあり、ごみ荒らしも400件以上の相談になってきているということ、太宰府市が飛び抜けて多いということも今日分かりました。

このイノシシ問題については、予算立てが非常に難しいというのも、私、この質問をしようと思ったときによく分かりました。

まずは、やはり草刈りをして、餌を下に求めてこないような、要するに雑草とか、いろんなところからイノシシが出る隙がないような環境美化に努めていくということも非常に大事なかなと思ひまして、これは各所管で維持管理費というんですかね、維持管理費をイノシシとか、この鳥獣害を念頭に置きながら、きちんと予算立てを増額していくということも必要かなというふうに思ひましたし、これは様々な部署が連携しながら考えていく必要があるかなと思ひます。

この大きな問題となったイノシシの被害状況でございますけれども、安全で清潔なまちをまずつくるという観点からの予算立て、土木工事も含めてですけれども、この太宰府市は、そういった予算が少し少ないようにも思ひますので、当初予算では、しっかり予防保全も含めた予算としても、このイノシシ対策としても、環境美化としても、維持管理、そして土木費をしっかり取っていただきたいなというふうに、これは切にお願いをしたいと思ひています。環境対策として取り組む姿勢こそが、まず市民が安心して生活ができるのではないかと思ひます。

最後に、市長、ご見解をお伺いしてもよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 退任時期との関係で、来年度予算には、私、あえて関わらないようにしているところもあるのですが、いずれにしましてもちょっとデータがよく分かりませんが、間違いなく増えてきているごみあさりをはじめ、市民の方が心配になるケースも増えてきているということは間違いないでしょうから、市としてももっともっと積極的にやっていかなければいけない時期を迎えているということは改めて認識をした上で、今後、担当もよく認識しているでしょうから、新たな執行部に受け継いでもらうようには徹底しておきたいなと感じたところであります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

今回の一般質問、1件目、2件目とも、今現在大変な思いをしている、また、今現在イノシシと格闘しながらごみを出している、そういう現状があるからこそ、今、手を打つべき内容を今回まとめさせていただいて、一般質問をさせていただきました。

どうぞ、スピード感を持った対応をお願いして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで12時10分まで休憩します。

休憩 午前11時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、あらかじめ通知しておりました「政治倫理条例の今後の姿」について質問いたします。

本定例会において、太宰府市長等政治倫理条例案が上程されました。これは、私が令和4年12月議会において倫理条例案をつくっていただきたいというふうなご提案を申し上げた、その結果だと思えますけれども、非常に残念ですけれども、市長の最後の時期になって、これが出てきたということは、これの実効性をどこかで実験しなきゃいけないと思っていた私にとりましては、非常に残念なことではございますが、少なくともかつてといいますか、今まで政治倫理条例が市長についてなかったということにおいては、積極的に理解したいと思います。

そこで、今回提案された条例案には盛り込まれていない事項がございます。条例案そのものは既に上程されておりますし、その内容につきましては、常任委員会や本会議のほうで検討されると思いますので、私としては、規定されなかった事項を、どういうふうに関後議案として出されるご予定なのかという方向性におきまして、質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1項目めです。資産公開について。

市長の資産公開につきましては、現在、政治倫理の確立のための太宰府市長の資産等の公開に関する条例が定められております。一方、議員の資産公開につきましては、一応政治倫理条例が議会についてはございますけれども、その規定は、この議員の倫理条例にはございません。

そこで、2点伺います。

1点目、資産公開は政治倫理条例の条項として設けられるべきだと考えますが、市長と議員とで扱いが異なっていることをどのように解消していかれるのかを伺います。

2点目、市長の資産公開を義務づけている、今のこの先ほど申しました政治倫理の確立のための太宰府市長の資産等の公開に関する条例という条例につきましては、その公開に疑義が生じた場合、市民からの調査請求に関する規定がございません。他方、今回出されました条例案の中にも、報告義務について市民からの調査請求に関する規定が予定されておられません。今後、市長の資産公開に関する疑義が生じた場合に、それを確認していきますというか、市民からの疑義に対してどういうふうにお答えする方法を確立されるのか、そういう考え方を伺いたいと思えます。

2項目め、政治倫理条例が市長と議会とで別々の条例として規定されていることにつきまして、今後も別の扱いとされるのかを伺います。

以上、再質問は、議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） ご回答いたします。

まず、1項目めの1点目についてですが、本市におきましては、現在、「政治倫理の確立の

ための太宰府市長の資産等の公開に関する条例」、また「太宰府市議会議員政治倫理条例」があります。

そのような中において、本定例会で、市長等が市民全体の奉仕者として、市のため市民のために、その人格と倫理の向上に努めることにより、政治の透明性を高め、市民の皆様の信頼を確保することを目的として、「太宰府市長等政治倫理条例」を上程しております。

上程に当たりましては、まずは既存の本市条例等も考慮し、バランス等を考えて作成しております。

議員ご指摘の点につきましては、既存の「政治倫理の確立のための太宰府市長の資産等の公開に関する条例」「太宰府市議会議員政治倫理条例」、そして今回上程しております「太宰府市長等政治倫理条例」を総合的に検討していく必要があると考えております。

「太宰府市議会議員政治倫理条例」もありますことから、今後、議員の皆様とも十分に連携協議を行いながら検討する必要があると考えます。

次に、2点目についてですが、さきに申し上げましたとおり、「太宰府市長等政治倫理条例」の上程に当たりましては、まずは既存の本市条例等も考慮し、バランス等を考えて作成をいたしました。

議員ご指摘の点につきましては、こちらも既存条例等を含め総合的に検討していく必要があると考えます。

次に、2項目めについてですが、こちらにつきましても「太宰府市議会議員政治倫理条例」もありますことから、まずは今後、議員の皆様とも十分に連携協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

まず、そもそも論になりますけれども、倫理条例、特に倫理基準と言われるものが予定されておりますけれども、この倫理基準というのは、当選された議員、当選された市長が自己の地位を利用して市政の本務といいますか、公務がねじ曲げられるとか、あるいはいろんな金銭的な利益を得られるとか、不当な利害関係が生じてくるとか、そういった形で、いわゆる事後的に就任された後の態度を、市民が、あるいは審査会がとすべきなのかもしれませんけれども、審査をするという形で、議員もしくは市長の政治家、あるいは公務を遂行する人物として適切なのかということを経るという意味合い。現在、いろいろな形で、マスコミで論じられておりますけれども、それは事件性としての中身をよく見てみますと、選挙の遂行においていろんな問題があったとか、あるいは伊東市の場合は、疑義の卒業証書が出てきたという、いわゆる当選の問題でありまして、倫理条例が扱うというのは、あくまでも当選された後の当該市長もしくは議員の資質について市民が問うというのが倫理条例の本質だと思っておりますけれども、この点のご見解はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 政治倫理条例の核心というところかと存じますが、議員がおっしゃったとおり、政治倫理条例は道義的や倫理的な行動基準を定める条例というところで捉えられるところでございます。

本条例につきましては、市長等が市政に対する市民の厳粛な信託に応えるため、市民の代表者として、市のため市民のためというところで、責務を有することを深く認識し、人格と倫理の向上に努め、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与するところというところを目的で、今回上程している政治倫理条例についても作成をいたしているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 事後的に就任された後に、その方の、いわゆる仕事ぶりが市民の信頼に値するかどうかということが要だと思っておりますけれども、例えば資産の公開というのは、確かに市長の場合は、この条例の中に従いますと、就任して数か月の間に自分の資産公開をしなければという形で出されておりますけれども、その後1年を経た後とか、そういう形でもう一度出さなければという形で出されて、その間の財産の金額の変更、資産としての変更について、市民の方が、この程度は普通にあることだから問題はない。ただ、異常に膨らんでいるということを目にいたしますと、何か市長がその在任中に、楠田市長がやったというわけじゃありませんよ、何らかの形で疑いが生じるということだろうと思います。

そうしますと、いわゆる資産公開というのは、決してその方の属性が問題ではなくて、問題は、就任した後の点検事項として必要なのではないかという気がいたしますけれども、特にこの点について、この近隣の筑紫野市、大野城市、それから那珂川市、春日市、あるいは少し飛びますけれども、福岡市というふうなところで、この資産公開というのは、政治倫理の基準として設けられているかどうかをまずは確認させていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 資産公開についてというところで、本市のほうは、市長等は、いわゆる別条例で制定してあるところなんですけれども、筑紫地区で申しますと、近隣4市の政治倫理条例につきましては、まず春日市さんのほうが、市長と議員別々の条例になりますけれども、政治倫理条例の中で規定してございます。残り大野城市、筑紫野市、那珂川市につきましては、政治倫理条例が市長等と議員さんとで一本になっておりますので、その中でそれぞれ規定してあるというような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 資産公開というのは、非常に面倒くさいというところがあるのかもしれませんが、市民の目から見ますと、そういったご当人の資産の動きを見ながら、当該公職にある方の仕事ぶりを推測すると、そういう手だてしかないのかもしれませんが、これは一つの重要なファクターだろうと思っております。

そこで、今回の市長についての倫理条例の中に、実を言うとばらばらになっているんですね。資産公開に関する条例だけが先行して存在し、そして今回、条例案として出された中には、資

産公開に関するものを基準としては挙げておられませんし、そしてなおかつ疑義が生じた場合、それを審査する審査会の権限として資産公開に関する審査をするという条項も今回盛り込まれておりません。

そこで、さきに作成されました資産公開に関する条例を実効的なものにするにはどうしたらいいかということ、どうしても考えざるを得ないわけですが、今回、この非常に条例案そのものが別個独立に存在していますので、簡単に横断的に、クロスオーバー的に前の条例の資産公開に関して後の条例の審査会が審査するという条項を求めることが可能かどうかという論理的問題はありますけれども、この考えについて、基本的に、今回、この資産報告についての審査というのを今回の条例案の中に盛り込まなかったというのは、どういった背景がございましたのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 先ほどのご答弁でも少し触れたところですが、本市には、いわゆる既存の条例が2つございまして、議員ご指摘のように、他条例からの影響で新しい条例に審査請求をいただくような形を盛り込めるかどうか、あと議員のご質問にもありました、議員の皆様方がお持ちの政治倫理条例と今回上程するところのバランス等を考えまして、他市の条例等も当然比較はさせていただいておりますけれども、本市の状況、バランスというところで、まずは出来得るところでの案を作成し上程しているといったような今回の上程の流れとなっております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） そうなりますと、やっぱり資産報告を前の条例で、いわゆる市長に一応義務があるということで規定してあるわけですね。

そうすると、今回、もしこの太宰府市長の倫理条例という議案を出されるときに、前の倫理条例の、特に資産報告に関する実効性というのを考えようと思ったら、その修正案を今回出されても私はよかったんじゃないかなという気がするんですね。

つまり、今回出された条例案には、いわゆる倫理基準というのが幾つかずっと書いてございますよね。その中に含まれていないんですけれども、審査会はその倫理基準違反を審査しますというふうな規定の仕方がなされています。

そうすると、どうしても当然のことながら、審査会は法令で与えられた職務しか執行しませんので、その倫理基準違反だけを扱うという形になっております。

ところが、時間的に前に施行された、いわゆる資産報告についてのものが書かれていながら、これを審査するという審査会とか、そういう審査会の権限とかと言われるものを用意していらっしゃる。

これは、ちょっと市長が、私は、ある意味では、公明正大に仕事をしておりますということ、を市民の方に訴えるということであれば、当然のことながら、そのところも審査会というものを予定していないと、恐らくきちんと整合がつかない。議員、議会の場合の資産公開とか審

査会については、また別論という話になりますけれども、少なくともそういうふうに矛盾が生じているのではないかというふうに私自身は受け取ったんですが、この点、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 資産公開についての疑義というところでございますけれども、公開をいたしまして、疑義をお持ちの方が例えばいらっしゃって、何らかの今回、政治倫理基準、議会の条例のほうと基準自体は同じような形で設定をさせていただいておりますけれども、基準に絡み何か疑義がまた生じたら、その部分で審査請求をいただくことも可能かとも思いますし、何か疑問をお持ちであれば、市のほうでもお聞きするというような機会もあるかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 私どもは、非常に条文とか法文については、厳格に解釈をしていきながら、つまり拡大解釈をしないというのが私たちの立場だろうと思います。

先ほど、なぜ資産公開というのは倫理基準じゃないんですかというふうにお話を最初に申し上げたのは、資産公開というのは、単に資産公開という事実だけが問題ではなくて、その推移において資産が異常に膨らんだということをきっかけに、市長の公務に対する信頼について確かめるという手法というものを持っておく、これを審査会が実行するんだというシステムなんですね。

それを、そこのところは、一つも、いわゆる市民からの審査請求も入っておりませんし、それからかえって、これはたしか持ち出し禁止とか、公開禁止とかという、何か非常に難しい、少し言葉が変な終わり方になっていると思いますけれども、つまり市民からの要求は、この部分について、つまり資産報告については入っていないんですね。

だから、これはやっぱり後に、今回出されました上程案の中で、倫理基準に違反したものについて、市民からの監査請求があったときに、審査請求ですね、監査請求があったときに、それを審査会が受理して、そしてそれを審査会が審査して客観的に判断するというシステムを取っているということを、やはり同じようなシステムとしてその部分も設けておかないと、ちょっと前後関係が矛盾しているのではないかという感じがいたします。その点は、すみませんね、もう一度ご意見を。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうこれは率直に不備といいますか、完全ではないということは、私も改めて認識をいたしまして、ただ、一方で非常に付け焼き刃的になってしまっていたかもしれませんが、必要なものとして、まず資産の公開の条例を平成7年の時点で作くりまして、そして議会のほうも、いろいろ事件もあった中で議会側が先に政治倫理の条例をつくられて、平成29年ですね。結果として、意図的ではなかったつもりですが、三役のほうが整っていなかったというご指摘を令和4年に受けまして、どうしたものかということで、我々としても議会側ともすり合わせをしてきたところですが、結果として、私ももう年内で去りますし、

議会側も12月14日の選挙で新たな構成が変わりますので、今のメンバーの中では、同じものの一本化というのはなかなか難しいという結論に至りまして、じゃあ整わないので、よくある政治家のやり方として、整わないので、もうそもそも出しませんというわけにはいかないと思ひまして、まずはもとある資産公開の条例はそのままだ、そして議会の条例もそのままだ、そして整っていなかった三役のほうをまずは最低限整えると、3つそろって、今の時点では、最低限の役割を果たせると。ただ、今後、新たな執行部なり新たな議会構成の中で、これを一本化するという努力がされることは期待していますし、そうされるべきだろうと考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 市長がおっしゃっていることは非常に現実的なんですけれども、非常に論理の矛盾があるという、法の体制としての体裁がおかしいということだけは申し上げておきたいと思ひます。執行部の皆様も、この点について少しお考えを練っておいていただきたいと思ひております。

それで、どうしても、今、市長の資産公開について申し上げましたけれども、本来、議会の倫理条例ということは、どっち側に、つまり議員、議会の固有の権利なのか、その定めることがですね。それから、それともいわゆるたたき台といいますか、そういったものを執行部がおつくりになるのか、ここは少し私のほうでははっきりいたしませんけれども、今までのお話からいたしますと、資産公開というのは、結局、そこに職に就いた方の公務執行が疑いを持たれないという形の一つの担保するものになっていますけれども、これについて議員の場合は、あったほうがよろしいと考えられているのかどうか、その考え方をちょっとお示しください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私も国会議員時代は、議員としてやってきましたので、資産公開というのは当然のこととして、もう政治活動を始めてからずっとやってきましたけれども、残念ながらというか、残念じゃなかったかは分かりませんが、中古車1台しか資産がなくて、結局、普通預金は今後変わるかもしれませんが、資産公開しなくていいということになっていますので、定期預金も株も何もなかったんで、家もないし、何もなし、土地もないんで、結構若手の議員は、資産ゼロですと、もしくは車1台ですとか、そういうことで出してきましたので、二十数年ですね。そういう意味では、あんまりあってもなくても私はあんまり気にはしてこなかったんですが、ただ、おっしゃるように、本当に議員としてなり、市長としてなり、三役としてなり、その地位を濫用して資産を形成するような人もいないとは言えなかったわけですね、過去も現在も。

ですから、そういう方に対して厳しい目を向けさせる、その上で市民からなり国民から何かしらマスコミなり、そうした論評をする上で、もしくは様々な明らかにさせる上で、そういう制度があるということも、今、政治家への信頼が地に落ちていますから、より必要だと思ひますし、政治家自身が率先して、やはり自らそうしたことを明らかにしていく姿勢も重要という意味では、法律制度はあったほうが良いと私も思っています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 非常に議会と太宰府市という、少し片一方は執行部、片一方は監督機関というふうな機関の権限分配がありますので、一概に一義的に話を進めることはもちろんできないとは思っておりますけれども、資産公開の持つ意味合いは、議員であろうと市長であろうと変わらないと、そういうことだろうと思います。

今回、資産公開について疑義が生じた場合の取扱方がすっぱり抜けているということでお伺いしているんですけれども、資産公開について疑義が生じた場合、どういうふうな審査手続きとございますか、事後的なものがなされているかという点について、この近隣、筑紫でも結構です、4市の取扱いについて教えていただけませんかでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 疑義が生じた場合というところでございますけれども、春日市さんの場合は市長と議員が別になっておりますが、そのほかは一つの政治倫理条例というところで皆さん規定されております。

そのような中において、審査会のほうに、それぞれ疑義が生じた場合は審査請求をすることができるというふうな規定となっております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 全部大体似たような規定だと思いますけれども、選挙管理委員会の認定を受けながら市民の何十人かの署名をもって審査請求を行うと。市長がそれを受けられたら、それを審査会のほうへ諮問といたしますか、審査というものを outsourced されて、審査会が独立機関としてそれを審査するという形の図式で、この後ですけれども、審査会が出された結論について、市長の、いわゆる是正といたしますか、それはいろんなバリエーションがあると思うんですけれども、どういったものが、例えばこれが議員の場合と市長の場合で異なる、市長というのは、この場合、市長等という文言になっておりますけれども、市長、副市長、教育長ですかね、それぞれに対する是正のもの、審査会が出した結論が事実関係として疑義がある、間違いなく違法ですと、そこまで踏み込むかどうかは分かりませんが、事実認定において、その疑義がそのとおりですという認定をされたときに、審査会が、例えば本人の辞職を求めなさいとか、あるいは本人に対して譴責をなさいとか、いろんな形のものがあると思いますけれども、この点についても、実を言うと、本件の条例案の中には記されていないと思います。この点については、どういうふうにお考えだったのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 審査会に審査をいただいて、その後、再度資料の提出であつたり説明を受けたりとかという審査をしていただいたりとかというところがあるんですけれども、今、上程させていただいている条例案につきましては、近隣市も見た内容でもございますし、議会の政治倫理条例等も参考にさせていただいた中で、様々ほかの市町村もいろんな規定の違いが若干ありますので、その中で、近隣市と本市の条例を見て規定をさせていただ

ているという状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 最終的には、疑義を解消する手続、つまり疑義が出されて、審査会が審査をして、疑義が確定されたときに、それをどういうふうの実効性を上げるかというのも一つの執行部、あるいは議会側の自分の襟を正す方法として大事なことだと思います。

これが、この条例案の中には、いわゆる市長は審査会の審査を受けてという形だけで出されておりますので、その辺りも、どういう対応をするのかと、いわゆる概括的に対応をするというだけでいいのかどうか、そこのところを少しきちんとしていただければなという感じがいたしました。

最終的には、これは議員たる身分の者、それから市長たる身分の者が、結局、倫理審査基準に違反したときに、独立系の審査会の審査を受けて、そしてその審査の結果について従うという形のもので予定されておりますので、これはこのままいろんな形で、議会と市長という構成機関は別でしょうけれども、一応、共通する精神は同じだろうと思いますので、今後、こういったものの整備をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで13時30分まで休憩します。

休憩 午後0時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、2件質問させていただきます。

1件目、地域公共交通の今後について。

私の住む団地を走るバス路線がなくなるという話が浮上してから1年余り、今度は西鉄バスからまほろば号の大幅な減便の申出もあったと聞いています。地域公共交通がどうなるか、いや、今後どのようにしていくかは、焦眉の急と言うしかありません。

私は、ここまで、とにかく毎日の今の必要を満たすこと、通勤、通学、買物、病院通いなどに使う交通手段の確保を最優先に考えてきましたが、同時に将来の地域公共交通の在り方を考えていまいしょうと言いつけてきました。

デマンド交通という新しい交通手段も具体的な選択肢として言及し得る段階に入る今、このまちに暮らす人々がどのような動線を描き、どう暮らしているかを、全庁的に再認識・再確認しつつ、今後の太宰府市をもう一度デザインし直していく必要があると思っています。

そこで、1項目め、まず何のために地域公共交通はあるのかということに関わることをお尋ねします。

地域公共交通を再編する際、市は住民の何を支え、どのような居場所と出番を確保することが大切だと考えていますか。

2項目め、1項目めの一つの具体例として考えていただければいいのですが、施政方針では、西鉄五条駅前の公共施設、恐らく具体的には、まずはいきいき情報センターがイメージされると思いますが、西鉄五条駅前の公共施設の再編や市街地の活性化に取り組むことが掲げられています。

そこでは、「交流人口・関係人口による経済税収効果」が市街地の活性化の要因として指摘されていましたが、五条のまちとバスやタクシーで五条に通う住民との相互往還が市街地の活性化、地域公共交通の持続に果たす役割をどう位置づけていくのでしょうか。

車内広告を出していただいたり、定期的な地域公共交通の利用者には特典を付けるといったこともできようかと思いますが、いかがでしょうか。

3項目め、大野城市や筑紫野市との間を日常的に行き来している太宰府の住民はたくさんいます。西鉄下大利駅や西鉄二日市駅への相互のコミュニティバスやデマンド交通などが乗り入れる、乗りつけができると、利便性が高くなると考えます。相手のあることではありますが、現時点で利用できる制度をフルに活用すれば、どのようなことまで実現可能でしょうか。

4項目め、太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を紹介する市ホームページには、市の取組として、コミュニティバス等の公共交通機関の利用促進や、その電動化をうたっています。デマンド交通の導入やバスの減便が不可避という事態に、脱炭素社会の実現という観点からはどう取り組まれるのでしょうか。

2件目、太宰府市の自治と共生社会の実現に向けて。

今年3月の一般質問で、令和7年度、今年度が太宰府市自治基本条例の検証が求められる年であり、そのためには市民との情報共有が不可欠だという指摘を行いました。

1件目の地域公共交通に関わる課題が、自治基本条例の求める市民参画のよい実践例となることを期待しています。

さて、前回の検証の成果という意味合いを持つであろう令和3年8月の太宰府市自治基本条例審議会からの答申、「太宰府市自治基本条例に関する提言」から、ここまでの太宰府市の取組、自治の理念がどの程度具現化されたのか、見解を伺います。

1項目め、子どもや若者について。

現在、子どもの権利条例の制定に向けて準備が進められていますが、その進捗状況、併せて「太宰府市自治基本条例に関する提言」13ページに、具体化が期待される事項として記載されている事柄が現状どのようになっているのかを伺います。

その際、子ども、あるいは若者に「太宰府市に住んでよかった」と実感してもらえた、そう言える取組や事例があれば、言及をお願いします。

2項目め、女性の参画について。

「提言」5ページにおいて、「審議会等の委員構成における女性割合を増やす工夫を行うこと」「審議会等の開催に当たっては女性が参加しやすい環境の整備に努めること」が求められています。どのような取組を進め、どのような成果が得られたかを伺います。

3項目め、外国人について。

自治基本条例第29条が社会情勢への配慮を念頭に置いた検証を求めているとも考えられることから、昨今の社会情勢を踏まえての質問です。

太宰府市自治基本条例は、第3条で市民を次のように定義しています。「市内に住所を有する者（以下「住民」という。）、市内にある事務所又は事業所に勤務する者、市内にある学校に在学する者、市内に不動産を所有する者又は市内で事業活動その他の活動を行う者若しくは団体（以下「事業者等」という。）をいう。」とあります。この定義は「外国人」を排斥するものではないと市は解しているか、確認を求めます。

以上です。再質問は、議員発言席より行わせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） それでは、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、地域公共交通は、地域住民の日常生活もしくは社会生活における移動または観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関として定義されており、市民の豊かな暮らしの実現や地域社会活動に不可欠な社会基盤として重要な位置づけであるものと認識しております。

ご存じのとおり、地域公共交通につきましては、人口減少やニーズの変化、深刻化する担い手不足の影響により、非常に厳しい状況に置かれております。

そのような中、現在、策定中の地域公共交通計画におきまして、基本方針の一つとして、住まう人も訪れる人もともに使いやすい地域公共交通の構築を掲げ、まちづくりと連携した公共交通軸の形成など様々な目標、施策の方向性について検討を重ねており、第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2「だざいふ型全世代居場所と出番構想」をはじめとする様々な施策などとの整合や連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めについてですが、今後さらに多様に変化するニーズや社会問題、深刻化する人口減少、少子高齢化などに対応するため、持続可能で安心・安全な都市構造への転換を図ることが必要との認識の下、住宅、医療、福祉、商業、その他の居住に関連する施設の立地の適正化を図るため、本年10月1日に太宰府市立地適正化計画を公表いたしました。

本計画におきまして、本市の活力とにぎわい機能を向上させる中心拠点の形成、本市の魅力を向上させ、地域の暮らしを支える地域・生活拠点の形成、広域的な役割として観光や文化機能の充実を図る交流拠点などを設定し、地域の活性化等に向けた施策・誘導方針、誘導施策の方向性をお示ししております。

また、拠点間をバス等の公共交通でつなぎ、拠点の特性に応じた都市機能を補完し合う本市のイメージなど、公共交通に関する事項もお示ししており、住宅及び医療・福祉・商業、その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図り、持続可能なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

なお、策定中の地域公共交通計画におきまして、本市が定めるまちづくり全体及び分野別の各種関係施策・計画及び都市機能の増進に必要な施設の立地適正化に関する施策との整合・連携を図ることとしており、ご提案いただきました車内広告収入や利用者特典など地域公共交通を支える仕組みについて、多様な主体との連携も視野に入れながら、検討を重ねているところであります。

次に、3項目めについてですが、本市は近隣市と生活圏を共有するほか、活気ある福岡市のベッドタウンにも位置することから、市域を越える移動も多く、広域連携の視点は重要な要素となっております。

市域を超える移動につきましては、西鉄天神大牟田線やJR鹿児島本線の鉄道路線、西鉄路線バスのバス路線、市内外のタクシー事業者によるタクシー輸送等があります。

現時点での使える制度とのご質問であります。まずは既存の公共交通を継続的・持続的に維持・確保するという観点から、可能な限りご利用いただきたいと考えており、地域の生活拠点等から、その交通結節点までをどのようにつなぐことができるかが重要であるとの考えも持っております。

現在、検討を進めている総合交通計画、地域公共交通計画の策定に向けた議論の中で、地域公共交通の連携強化の必要性も十分認識しておりますことから、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、4項目めについてですが、令和2年10月、国におきまして、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことが宣言されました。

また、本市におきましても、令和3年6月25日、健康で文化的かつ快適に生活を営むことができる良好な環境を将来の世代に引き継ぐために、全ての市民、事業者、団体等と共に、気候変動がもたらす影響が危機的な非常事態であることを認識し、連携を図りながら積極的に気候変動対策に取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すため、太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出したところであります。

脱炭素への取組が求められる中、複数の利用者が共有する公共交通は、エネルギー効率が低いというメリットがあるほか、バスやタクシー等の公共交通に用いる商用車両につきましては、経済産業省、国土交通省の連携による電動化促進事業としての補助制度もありますことから、まずは本市にとって望ましい将来にわたり持続可能な地域公共交通の再構築を目指し取組を進めるとともに、その体系に応じ、車両の電動化導入など、脱炭素社会の実現に向けた調査研究につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

最初に、一言だけ質問の趣旨だけ言っておきますけれども、1件目も2件目も、これが最後になるかもしれないので、今後、こういうことを忘れないで市政運営を進めていただきたいという気持ちが入っているんですけども、逆に言うと、私なりの危機感があるということです。どういう危機感かというのは、機会があれば触れます。

順に、まず1点目、住民の暮らしを支える居場所と出番と。居場所と出番というのは、楠田市長の言葉を借りたわけですけども、大事な考え方だと思うので、そのまま使わせていただきました。

まず、1項目めについてなんですけれども、1件目ですね、4点お尋ねしていますけれども、1点目と2点目は関係しています。3点目と4点目は少し独立なんですけれども、1点目、法律の定めであるとか、計画のことであるとか、まず答えていただいたんですけども、これは市長にお伺いしたほうがいいかと回答を聞いて思いましたので、市長にお願いしたいんですけども、私が市に回答していただきたかったのは、ご承知のとおり、住民は困ったという実感を持っているんですね。

今いただいた回答ですと、法律の定めであるとか、一般的な厳しい状況等、もしくは総合戦略の話とか、市民の生活実感からすると、ちょっと距離の遠いところの回答が続いたと思います。実際、もう既に変化が起き始めている中で、市民は一体日常の生活の何を支えてほしいと思っているのか、これはできれば市長の見解として答えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう今回、ある意味答弁につきましても、私の第一答の答弁は、今回、あえて遠慮いたしまして、職員に基本的にはもうつくってもらった答弁で担当部長から答えてもらうということでやっております。

そうした中での表現だったと思いますが、私自身の個人のということで、改めてこの時期に聞かれたということで答えますと、要は、やっぱり市民の方々、それぞれ今はニーズも千差万別ですし、やはり非常に高く求められる方から、基本的にはあんまり行政なんか頼りたくないと思われる方までそれぞれおられると思いますし、そもそも無関心という方もかなりおられて、それぞれ個人差があると思いますけれども、ただ、この地域公共交通という観点に关しましては、やはり高齢者の方が増えている、これはもう日本全国そうでありますし、そうした中で、津々浦々基本的には、こうした公共交通はカットされる方向になっていて、事業者のほうも、それぞれ理屈はあるでしょうけれども、経営もなかなか簡単ではないと、そういう中での非常にかつてに比べるとドライな選択をされるケースが増えてきているのかなと。

そうした一方で、やはり実際の生活をされている方は、本当に日々暮らしがきつい、いわゆる所得の話などもありましたけれども、いろんな意味で、かつてに比べると暮らしにくくなっ

ているという切実なお声は、これは政治家だからこそ感じ取らなければいけませんし、それに対してどう対処するのか、対応できるのか、解決に導けるのか、これをもう全精力をかけて行っていくべき課題でありますので、そうした意味では、私も何とか自分がある間なり、年度中なり、可能な限りの対応をしてきたところではあります。一方で、これ以上、私が続けることで緊張感がなくなったり、私自身もアイデアが出てこなくなったり、そういうことも感じておりましたので、新しい執行部の中で、もう一度原点に立ち返って、市民の声に寄り添って、よりよい対応策が生み出されればよいなど、そういうことをまず思ってもいますし、そのために最後まで、ぎりぎりまでいい引継ぎなり私なりの対応ができればと思って、最後まで頑張っていきたいという心境であります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

1項目めで私が言いたかったことを簡単にまとめますけれども、今、市長の言葉から借りれば、寄り添ってやっていきたいということ、引き継いでいきたいということかとは思いますが、当初の原稿にも示唆は入れておいたことなんですけれども、本当に支えてほしいと私もそう思うわけなんですけれども、近所の人たちとか、みんなが言うのは、毎日の学校に行くとか、買物に行くとか、病院通いとか、今、もう状況が変わりつつあって、次の計画で具体化しようというときに、私としては、執行部の皆さん、市役所の皆さん、これから住民と話し合う機会を増やしていくと聞いていますから、そこで自分たちの口から、皆さんの買物を支えますよ、通院を支えますよ、まずそこをしゃべれるようになってほしいというふうに思っています。そのための1項目めですので、そのつもりで住民との対話を今後やっていただければいいなど、おのずとそういうふうになっていくと思っております。

2項目めですけれども、2項目めは、さっき1つ目とペアだと言いましたけれども、じゃあこれは特に市長にということではなくてお聞きしますけれども、仮に五条のまちを再活性化するという話は、昨日も今日もほかの議員の質問でも出ていましたけれども、どこに重点を置いて五条のまちの再活性化を図っていききたいと思っているのか、簡単に言っていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 五条駅周辺は本市の中心拠点でありまして、立地適正化計画、こちらにおきましても、本市の活力とにぎわい機能を向上させるべく、検討を行っていくエリアとなっております。

まずは、今年度、五条駅前をはじめとする公共施設の再編についての調査、こちらを実施しているほか、都市計画に関する市民意向等の実態把握についても今後行うこととしております。以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 2項目めについて、どういうことを伝えたいかということなんですけ

れども、ご回答いただいた中で、最初に都市構造というのを今後変えていきたいという、一環として、五条の再開発というようなことも考えていくという文言があったかと思います。また、それによって地域の暮らしを支えるという表現も入っていたかと思います。その観点を持っていただきたいんですよね、一番強く。

1件目でお願いしたことは、五条のまちに、私は青山にいますけれども、なぜ行くかと言うと、日常の必要を満たすために、まずは行くんですよね。それを忘れないでいただきたい。

関係人口・交流人口という言葉が施政方針に挙げられているというふうに壇上で言いましたけれども、そのこと自体は、よう分かります。ただ、五条のまちを本当に支えたとしたら誰かと言うと、私たち住民でないことには、本当の持続可能性、本当に持続あるまちにはできないだろうと思います。

それは、楠田市長が市政のかじ取りをされている間にあったコロナであるとか、令和のご縁とか、浮き沈みという言葉は使いたくありませんけれども、外の事情というのが、インバウンド等も含めて、痛感されたと思います。本当に支えるのは、毎日買う必要にある私たちだというふうなつもりで、今後の計画、五条の再活性化も考えていただきたい。

車内広告とかという話をしましたけれども、実際、これ、こういうことを考えるのが私の身近にいるんですよね。前も言いましたけれども、自分たち住民が五条に行くことでできることをやりたい。まずは、バスや何かに乗ることだと思えますけれども、同時に、じゃあ来てもらう人たちも私たちのためにできることをしてほしい、広告をとか。それによって、最低限ここまでの、仮にバスを保つとすれば、バスに必要な経費のどの程度までを自分たちで担保できるか、確保できるかということを考えてほしいということを言っています。

その上での、例えばバス料金が上がるかというようなことがあったとしても、それは説明もできるし納得もできるというふうになっていこうかと思うので、2項目めの質問で往還という言葉を行いましたけれども、住宅地と市の拠点とは、別々に存在するわけではなくて、お互いに保ち合っているんだということを認識した上で、もう分かっているとは思いますが、なかなかそういう言葉が答弁としては出てこないというのを10年間経験していますので、忘れずにやっていただきたいと思います。まちを支えるのは、本当に支えているのは、住民の皆さんだということですね。

もう一つ、関係することなんで、ここで言いますけれども、市内の回遊性を高めるという言葉が、ずっと芦刈市長のときからもそうだと思いますけれども、あります。ほぼ常に外から来る関係人口・交流人口と言われる人たちの動き方を問題にしてきたかと思いますが、今の話の延長で、住民が市内を回遊と言うかどうかはあれですけれども、単に日常の生活を満たすだけではなくて、足を延ばして政庁跡まで行ってみるとか、うちから行った場合ですけれどもね。水城跡まで行ってみるとかといったようなことに関して、これまで市としてはどのような位置づけを与えて、どういう政策を打ってきたか、簡単に紹介していただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 都市整備部の回答とさせていただきますが、私どもにつきましては、まほろば号とか地域公共交通、こちらで回遊できるようにということにこれまでも注力をしてきました。

また、今後につきましても、先ほどから言っておりますが、立地適正化計画に書いておりますが、拠点間をバス等の公共交通でつなぐというようなこともうたっておりますので、そちらの方針にのっとり、今後につきましても、市民が回遊しやすいような地域公共交通について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今の質問は、拠点と住宅地を結ぶのは、生活の必要を満たすだけじゃなくて、その先に行くのが、古い言葉で言えば、剰余価値とか、付加価値になると思いますけれども、それがないとまちの活性化にはなりませんから、ぜひ市民・住民そのものがこのまちを楽しめるような政策と交通網等を組み合わせていただきたい、そういう趣旨です。

3点目ですけれども、3点目、これも1つだけ伺います。様々な検討をされるということでしたけれども、もう一度伺います。質問は、隣市との相互乗り入れのようなことに関して、現在の制度上、全てうまくいった場合には、どのようなことまでだったら可能かという質問なんです。

頑張りますという返答はいただきましたけれども、答えられる限りの範囲で、例えばデマンド交通で西鉄二日市まで行くことを、うまくやりくりすれば制度上はできますよとかというようなことを、言える範囲で答えていただければなと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 議員ご指摘のデマンド交通での広域化といいますか、例えば西鉄二日市駅への乗り入れということでございますが、こちらはまだ実証実験を1月末からさせていただくということもございまして、そちらの検証結果等を踏まえて検討してまいりたいとは考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今のは現実的なお答えだと思いますけれども、よく使われる、今後調査研究をしますというのがありますけれども、調査研究の対象としてどこまで知識を得ているかという趣旨の質問なんです。

これから議会も市長も変わることはありますけれども、隣市でも同じようなテーマを市長選で掲げられていた方もいるぐらいです。避けては通れない問題だと思います。昨日も今日もかな、ここの議会でも話題になっていることなので、調査研究がどこまでできるか、具体的なイメージを持ちながら調査研究を進めてください。それが政策のスピード感だと思うので、返答は求めませんけれども、最後にハッパをかけて任期を全うしていただきたいと思います。

4項目めは、比較的、具体的に答えていただいたので、様々な制度を活用して、補助もあるので検討していきたいということですよ。3項目めも、そのレベルで回答していただければよかったなというのが、先ほどの趣旨です。

1件目は、簡単ですけども、これで終わります。

2件目をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、子どもに関する取組といたしましては、子どもを令和の都だざいふの宝としてまんなかに位置づけ、絶対的にその命を守り、すくすくのびのびと成長できるよう、居場所や出番づくりなど、子どもの施策を推進しているところです。

子どもまんなかパッケージの全世代交流フリースペースの活用推進事業として、いきいき情報センター1階、全世代交流フリースペースでは、多くの学生に自主学習スペースとして利用されるなど、にぎわいを見せております。今年度には、自習スペースの拡張を行うとともに、eスポーツ体験会を開催するなど、全世代の交流ができる場所として、フリースペースの有効活用を図っております。

このほかにも、プラム・カルコア太宰府、男女共同参画推進センタールミナス、とびうめアリーナといった公共施設において、自由に使える学習スペースを開放しております。公園遊具等の設置・整備事業として、市内の公園には子どもたちの思いを取り入れたブランコをはじめ公園遊具などの設置を行っており、子どもたちが集いやすい居場所として整備しております。

給食パッケージの中学校給食の実施では、小学校と連携しながら、物資の安定供給や衛生管理の徹底、アレルギー対応など、生徒に安全・安心な給食の提供を行うとともに、活発な食育活動を実施し、年間を通して安心・安全な給食の提供ができるよう取り組んでおり、生徒の皆さんからは「温かいご飯が食べられて、栄養も満点なのでよかった」などの感想も寄せられております。

また、世界に羽ばたく人材育成パッケージでは、小学生から大学までの児童生徒・学生から学校現場や本市の課題解決につながる提案を受け、学生まちづくり課題解決プロジェクトや子ども学生未来会議などの場で議論し、予算を付けて、まちづくりに実際に反映する取組を通じ、子どもや学生のまちづくりへの関心を高め、令和の都だざいふから世界に羽ばたく人材育成を図っております。

また、令和の都だざいふらしい次代を担う若い才能を顕彰し育成する取組として、次代を担う若者の目標とされる表彰を行う「世界に羽ばたく人材育成表彰」や「子ども学生美術展」を毎年開催しております。

高校と大学の連携につきましては、「学問のまちだざいふ」の強みである4高校・5大学短大との連携を太宰府キャンパスネットワーク会議などを通じ、さらに密にし、学生の飛躍と本市の交流人口・関係人口の相互発展につなげております。

加えて、全国大会出場子ども・学生などへの支援として、全国大会に出場する子どもや学生などの出場経費の一部を助成する取組の充実を図り、令和の都だざいふから世界に羽ばたく人材の育成を行っております。

中でも、全世代交流フリースペースや公園遊具の整備につきましては、利用者の増加につながっており、様々な世代の方から喜びの声をいただいております。

あわせて、子どもの施策を推進するに当たっての子どもの権利を保障するという市の姿勢を示すものとして、令和6年度の施政方針におきまして、最重点項目の一つであります「子どもまんなかの施策展開」における取組として、施政方針の中で子どもの権利条例の制定に向けて検討を行っていくことを表明いたしました。

令和7年度の施政方針におきましても、引き続き子どもを令和の都だざいふの宝とまんなかに位置づけ、社会問題化しております子どもに関する課題解決のため、子どもに対する支援の充実などに取り組んでいるところであります。

また、子どもの権利条例につきましては、市の姿勢を具体化するとともに、子どもの人権や生きる権利をしっかり守り、安心して健やかに育つことができる権利を保障していくことを目指す内容を想定しているところであります。

素案の作成に当たりましては、大人の方々のほか、本条例の当事者である子どもたちへのアンケート及び子どもたちのワークショップによる意見収集を行い、検討を進めているところであります。

いかなる取組におきましても、全ての子どもが差別されず、命が守られ成長でき、子どもの意見を尊重し、そして子どもにとって最善の利益となることが基本的な考え方と認識しております。

このような取組を通じて、自治基本条例に規定されております子どもの権利等が確保されるよう努めているところであります。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 次に、2項目めについてですが、第3次太宰府市男女共同参画プランに施策として政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を位置づけていることに加えて、太宰府市附属機関等の設置及び運営に関する要綱第4条に、女性委員の構成比率における計画目標達成の規定を設けております。

審議会等の委員構成における女性割合を増やす工夫といたしましては、第3次太宰府市男女共同参画プラン施策実施の進捗状況について所管課と協議を行い、女性委員の登用について周知徹底を図っております。

さらに、団体からの委員選出においては、役職にかかわらず女性を推薦していただくなどの依頼をしております。

審議会等の開催に当たり、女性が参加しやすい環境整備としましては、太宰府市附属機関等の設置及び運営に関する要綱第5条に、附属機関等の会議の開催に当たっては、夜間、休日等

を含め、委員が出席しやすい日程を設定することとあり、各所管において対応しております。

これらの取組の結果、審議会等の委員登用率については、令和7年4月1日現在31.3%となり、令和3年4月1日現在の26.7%から4年間で4.6ポイント改善いたしました。

また、女性の参画を阻害する要因の一つである性別による無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組として、本年度は女子小中高生を対象とした体験教室など、女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業を実施しております。

こういった将来を担う女性人材の裾野の拡大に取り組むことが、審議会等委員の女性登用率の向上に寄与するものと考えております。

多様な市民の意見は、市の施策や方針決定に公平公正に反映されなければならないことから、人口の半分を占める女性の参画は重要であると考えており、今後も第3次太宰府市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の視点をあらゆる分野に反映させるとともに、市民主体のまちづくりの理念を継承し、さらなる施策の充実に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 次に、3項目めについてですが、太宰府市における在住外国人は令和7年3月31日現在711名であり、さらに市内の大学には、令和7年5月1日現在で1,633名の外国人留学生在籍しております。多くの外国人の方々が本市での生活や学業に励んでおられます。

議員ご指摘のとおり、太宰府市自治基本条例におきましては、外国人に特化した文言や位置づけについては明記されておりませんが、同条例第3条第1号において、「市民」は「市内に住所を有する者、市内にある事務所又は事業所に勤務する者、市内にある学校に在学する者、市内に不動産を所有する者又は市内で事業活動その他の活動を行う者若しくは団体をいう。」と定義づけており、本市に住所を有する者のほか、市内で働く人、学ぶ人、活動する人など、本市に関わりを持つ全ての人を市民として広く定義づけております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

1項目めの子どもと若者について、子どものことについて、様々な施策を打たれて、力を入れてこられたということは重々分かっているので、いいんですけれども、たくさん挙げられたので、一つ一つにどうこうということはないのですが、壇上で言及した自治基本条例審議会の提言で言うと、審議会からの意見として出てきたことが幾つかあります。ページで言うと、13ページ。これは、結構やっているんですね、一つ一つを見ると。

1つだけ、これは楠田市長にお尋ねしたいんですけれども、たくさん様々なことをやられましたけれども、子どもまんなか施策といいますか、様々な取組が完成形に近づいているのか、それともずっと試行錯誤を続けながらやってきたのか、簡単でお願いしますが、率直なところを。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どちらかと問われれば、まだ試行錯誤でやってきましたし、まだ試行錯誤をしているところであります。

これは、もう先ほど来も申しましたけれども、やっぱりニーズはそれぞれ違いますので、あれですけど、「次代を担う子どもたちのために」というフレーズ自体が、これも最終日に言おうと思うんですけども、実は、うちの父が市議会議員なりからやっているときから使っていたフレーズでありまして、僕にはあんまり厳しかったんですけども、子どもたちのことを考えていたんだなというのがありまして、おやじはおやじなりに。ですから、次代を担う子どもたちを考えていたというのが、あの時代からあったんだなというのはありまして、私なりに試行錯誤をしながらやってきたんですけども、ただ、どれが正解だったかとか、予算全体の中でどれほどの割合を割けば十分なのかというのがありますし、私としては、直接的な時代もありますから、SNSなんか、ダイレクトメールなんかで、率直に語ってくれる、相談してくれる、そうした子どもたちに、直接、スピーディーにそれを形にすることによって、僕が子どものときに感じていた大人の冷たさとか、相談はするけれども、あまり形にならないし、聞いているか聞いていないかもよく分からないような、そういう政治家が多かったような気がするので、そういうことを、まずは政治家なり政治に対して、何といたしますか、ちょっと最近、言葉がしっかり出てこないんですけども、がっかりさせないように、期待を持ってもらえるようにするためにどうしたらいいかということを試行錯誤をしながらやってきたというのが本当のところ、全体として、ですからフレーズとかはいろいろありますけれども、個別はありますけれども、全体として、本当にこの国にとって、この地球上にとって、地域にとって正解だったかというのは、まだ、もうこれは本当に後世が判断されることかなとも思っています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 試行錯誤中だと言ってくだされればよかったといえますか、それはちょっと失礼な言い方ですけども、この審議会から出ている意見というのは、機会をつくる、取組を行う、場をつくるといった具体的な例が幾つか書いてあります。

それぞれ解釈の仕方もありますけれども、機会とかなんとかは、単発的ででもつくろうと思えばできる。だから、試行錯誤でいろいろやってきたけれども、今後、今度、子どもの権利条例をつくるという形で条例化されれば、ここまで市長がということではなくて、皆さんで取り組んできた、私たちで取り組んできたことが、一定の根拠を持って行われていくということになるので、これまで試行錯誤を重ねながらいろいろやってきたものの検証をしていかないといけないと思います。

同じく、審議会からの意見の中で、試行錯誤はそこから取っているんですね、年齢に合わせてというふうなことではありますけれども、もう一つ大切だと思ったことがあって、これは一例として子ども議会ですけども、子ども議会が開催されたが、定期的な開催など、さらに充実を図ると。充実を図ってきたと承知しています。工夫もしてきました。ただ、やり方が変わ

ったというようなことはちょっとあったかと思うんですけども、定期的であるというのは、意外と大切なことだと思います。

去年あったこれが来年もあるだろうというふうに思えるんだったら、それに向けての準備を子どもたちはしやすくなるし、それは大人でも同じことだと思いますので、先ほどここまでの試行錯誤をぜひ検証して、条例に基づいた形でやっていただきたいと言ったものは、これはいけると思ったものは定期化する、その努力を忘れずにしていただきたいなと思っています。

それが、審議会で言うと、意見のほかに具体化が期待されることというふうにありますけれども、ここは環境をつくるというふうな表現に、全てだと思いますけれども、なっているんですね。

環境というのは、この場所に私たちがいれば、今度、これができるぞというチャンスと自信を与えられるものだというふうに思いますので、子どもの権利条例に合わせて、これまでの試行錯誤を一つの環境として子どもたちに提供できるように、これをぜひ言い残していつてあげていただきたいなと思います。

もう今回は、質問というよりも言いたいことを言うためのあれなんで、でもちょっと何か聞きましょうかね。

では、じゃあ2項目めに移りますけれども、女性の参画について、30%を超えたというふうに書いてありますけれども、市として、じゃあこれを40%に持っていかうとかというような議論は進められているのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） こちらの達成目標につきましては、男女共同参画プランの中で明示をしているものでございまして、こういった目標につきましては、毎年、各所管課のほうに調査依頼をかけまして、実績等を提出いただき、その後、各課と人権政策課のほうで毎年協議・議論を重ねてまいっております。

毎年、そういった形で公募を40%に達するための意見交換を毎年実施しておりますので、そういったことの共通認識というのは全庁持っているものというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） はっきりした回答ではなかったことは思いますけれども、努力は続けてください。

もう3項目めに行きますね、最後にまとめようかと思っておりますので、3項目め、外国人について、特定の定めがないので、市民という枠組み、直接そういうご回答をいただいたわけではありませんけれども、これは確認ですけれども、外国人であろうと、条例に定められている定義を満たす方であれば、市民として太宰府市の自治基本条例では考えていると。確認ですけれども、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） まさに、議員ご指摘のとおり、第3条において、市民の

方を幅広くちょっと定義しているところがあるかなというところに見てとれるところがあると思います。

制定の過程においても、そういった議論で、外国人というそのものではありませんが、幅広い定義でと。特に、太宰府市は国際観光都市とか、いろいろ言われる中で、そういった視点が大事であろうというご意見もあったかと記憶していますので、決して排斥されるものではないというふうに我々も認識しているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今回、件名に共生社会という言葉を入れましたけれども、過去の議事録を見た限り、共生社会というのは、ほとんど地域共生社会という文脈でしかここでは議論されてこなかったんですね。

昨今、今年の夏ぐらいから特にかと思いますけれども、外国人どうこうという問題がありますけれども、もうぜひ、太宰府は観光等で来られる外国の方は話題になることが多かったんですけれども、当たり前隣に外国出自のと言っていいんでしょうかね、人によっては見た目判断されているかもしれませんけれども、分かりませんけれども、同じ太宰府のまちづくりを担う仲間だということを確認しておきたかったというのが、この質問の趣旨です。

最初に、一定の危機感を持っていると、裏返しだと言いましたけれども、1件目もそうなんですけれども、2件目に即して言うならば、子どもの権利については反対意見と、認めないという意見はやっぱりあります。つくと決めているので、しっかりと論駁とは言いませんけれども、こうやっていくんだという主張ができるような準備をしていただきたい。

女性についても、女性の総理大臣がなられたことで、かえって様々な女性なら喜ぶべきなのかとか、ちょっといろんな議論がありますけれども、常に女性の参画という言い方自体も、今は悩ましいところもありますけれども、引き続き大きな問題であり続けると思いますので、しっかり取り組み続けていただきたい。外国人も同じです。

条例をつくったり、計画に基づいて男女共同参画を進めたり、自治基本条例を踏まえると外国人とされる方々も、私たちと同じまちづくりの主役、新しい公共の担い手の一人だというふうに言ってもいいかと思えますけれども、その大原則を守ることがとっても大切だと思っています。

最後に、1つだけちょっと申し訳なかったと思うことがあるので、それで質問を締めたいと思いますけれども、春に自治基本条例の検証をしなきゃいけませんよねと言いました。ホームページがまだ変わっていないので、ちょっと駄目だよと言いたいですけれども、そのときに議会は審議会に委員も出しているんで、議会基本条例の検証をしっかりやるだろうと安心していると言いましたけれども、議会基本条例の検証を行いました、私が傍聴した限り、この提言は生かされなかったと、議会についてのこともたくさん書いてありますけれども、生かされなかったと思っています。

条例や法律を、ある以上はしっかり守って、その上でその先の議論をしないことには、議会

も行政も先に進まないと思います。そういうことが良識と言うんだというふうに、二、三日前の西日本新聞で早稲田大学の長谷部教授が言われていましたけれども、全くそのとおりだと思います。

良識は英語でコモンセンスと言いますが、コモンは、みんな共通のとか、あるいは庶民の意味ですよね。高校の英語の恩師が、これだけは忘れるなど言っていたことなんですけれども、庶民の立場、住民の立場で、みんなに共通のものを大切にして、ルールを守って地域社会をつくっていければなと思っただけの質問です。1件目も、その点では一緒です。

最後になるかもしれないので、言いますが、何回か強硬に主張したことがあります、自衛隊に関することとか。私としては、絶対に揺るがせにできないものというときには、もう断固たる態度を取るというふうなつもりで議会活動をしてきたつもりです。行政の皆さんにもそういうものがあると思うので、そこに自信を持って、今後も市民のために頑張ってくださいと思っています。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで14時35分まで休憩します。

休憩 午後2時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問させていただきます。

1件目は、ポイント付与廃止に伴う本市のふるさと納税への影響と今後の対策についてです。

2025年10月から総務省の制度見直しにより、ふるさと納税ポータルサイトでの「ポイント還元」が原則禁止となりました。これまで、さとふるやふるなび、楽天ふるさと納税などで寄附をするとポイントが付与される仕組みが広く利用されてきましたが、国としては、ふるさと納税を「お得な買物」ではなく、「自治体を応援する寄附」として位置づけし直す方針です。

これまで寄附促進の一要素となっていたポイント付与が廃止されることで、寄附額の減少や返礼品事業者への影響が懸念されますので、本市のふるさと納税の現状を踏まえ、今後の対応方針について、3点伺います。

1項目め、本市のふるさと納税実績の現状と推移について。

2項目め、ポイント付与廃止による影響の見通しについて。

3項目め、今後の展望について。

2件目は、令和の都だざいふ応援大使「おとものタビット」のさらなる活躍についてです。

市制施行40周年を契機とした新たな取組として、「おとものタビット」は、令和の都だざいふ応援大使として委嘱されました。本市のホームページには、市の記者会見やイベントへの登場や企業とのコラボ商品など様々な場面で本市をPRしているとあります。

以前、元号「令和」のゆかりの地とされる坂本八幡宮を盛り上げるためにつくったTシャツにも、旅人のたびと・れいわ姫・おとものタビットをプリントさせていただき、コラボ商品として、ふるさと納税返礼品に登録していただきました。ありがとうございます。

全国的には、数百を超えるご当地キャラクターが存在し、注目を集め続けるためには、単なる「マスコット」ではなく、戦略的にキャラクターを育てていくことが求められています。

熊本県のくまモンの事例に見られるように、自治体キャラクターの育成には、「戦略」「ストーリー」「商品化」「情報発信」の4つの柱が不可欠であると考えられます。

本市においても、太宰府ブランドの象徴として「おとものタビット」をより活躍させ、市内経済の活性化につなげる取組が必要であると考え、4点伺います。

- 1 項目め、これまでの活動実績と評価について。
- 2 項目め、今後のブランド展開方針について。
- 3 項目め、キャラクターグッズ等の販売促進について。
- 4 項目め、他自治体の成功事例との比較・検討について。

以上、よろしく願いいたします。再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、本市へのふるさと納税寄附額の実績について、本市がふるさと納税に関する取組を本格的に開始した平成29年度以降の受入額について、年度ごとにご回答いたします。

平成29年度の受入額が約4,000万円、平成30年度が約7,000万円、令和元年度が約2億8,000万円、令和2年度が約4億3,000万円、令和3年度が約9億円、令和4年度が約12億7,000万円、令和5年度が約18億3,000万円、令和6年度が約14億7,000万円となっております。令和5年度から令和6年度にかけては、ふるさと納税制度改正の影響などにより減少していますが、各種取組の成果により、全体的には大幅に受入額を増やしてきたところであります。

次に、2 項目めについてですが、ご質問にもありましたとおり、ポータルサイトにおけるポイント付与に係る競争が過熱していた状況を受け、ふるさと納税の適正な運用を確保する観点から、本年9月末をもってポータルサイトでのふるさと納税寄附者に対するポイント付与が禁止されたところであります。

本市における状況ではありますが、ポイント付与禁止前の9月末までに、いわゆる駆け込みでの寄附が増加しており、個人版ふるさと納税の本年4月から9月までの受入額は、前年同期比で約2.3倍の実績となっております。

10月以降のポイント付与廃止に伴う影響につきましては、駆け込み需要の反動による一時的

な落ち込みが想定されますが、ふるさと納税は、例年12月に寄附のピークを迎えることから、本年も12月にかけてさらに寄附が伸びるものと想定しております。

また、これまで全国のふるさと納税受入額は毎年増加傾向にあり、令和6年度の実績では、前年度比で約1.1倍の約1兆2,728億円となっております。

こういったデータなどからも、令和7年度の全国のふるさと納税受入額はさらに伸びる可能性が高いものと分析しております。

次に、3項目めについてですが、本市におけるこれまでの取組として、まずインターネット上で寄附を受け付けるポータルサイトは、当初の1つから現在では13サイトにまで増設しております。

また、寄附者への返礼品については、本市限定の品や魅力的なお礼品を増やすために、職員が市内外の事業者のもとへ直接出向き商談を行う取組が成果を上げ、平成29年度の登録数49点から令和6年度末には1,114点にまで大幅に拡大いたしました。

さらに、返礼品登録事業者向けの大商談会や新作発表会、梅プロジェクトなどを通じたトップセールスをはじめ、各種イベントや太宰府駅前でのプロモーション活動、関東圏で開催されるふるさとチョイス大感謝祭への参加、インターネット広告など、多様な取組を行ってきたところであります。

本年度も、ポータルサイトの増設や競争力のある返礼品の拡充に加え、ふるさと納税インスタグラムの開設や西鉄福岡（天神）駅電光掲示板での広告、ふるさとチョイス大感謝祭をはじめとする各種イベント出展等に取り組んでおり、年末には太宰府天満宮参道へ、ふるさと納税をPRするフラッグの掲出を計画するなど、積極的な取組を継続してまいります。

ふるさと納税制度は、これまで自治体間競争の過熱化への対応などを目的として、毎年のように制度が改正されてきております。本市もその影響を少なからず受けている状況ではありますが、これまでどおり、ふるさと納税の本来の趣旨と制度を十分に踏まえ、適切な運用を継続してまいります。

加えて、ふるさと納税による寄附金は、まちづくりにおける貴重な財源であるため、寄附受入額をしっかりと確保するとともに、さらに増加させていくことが非常に重要であると考えております。

特に、受入額の向上を図るためには、地場産品である返礼品を提供いただいている事業者の皆様との連携協力を深めることが不可欠だと認識しております。

これらの観点を大切にしながら、柔軟な発想を持って取組を進め、今後も力を入れて推進してまいります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。

先ほど、平成29年から毎年受入額ということで、令和5年度が18億3,000万円ということで、これは20億円に到達するかなという勢いかなと思ったんですけども、14億7,000万円と

ということで、これは納税制度の改正の影響ということでお話がありました。

今回、ふるさと納税自体の額が伸びてきているということで、あまりふるさと納税の額が減るというような心配はされていないように感じるんですけども、その辺りは今後も伸びそうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 答えます。すみません、最後なんで。

それで、これは本当に分からないところがあるんですけど、率直に言うと、今、担当としては、こういう言い方になったんですけど、やっぱり制度のぎりぎりのところで、どういう値段設定をするのかも結構やっぱり重要でして、ふるさと納税自体が、企業版も含めてですけども、ちょっと最初の純粋な趣旨から変わってきたところもありますけれども、ネット上で、ここはお得とか、そういうランキングがどんどん出ていまして、値段というか、寄附額の割には量が多いとか、そういうのがもうつぶさに分かるようになっていまして、本市は、ちょっとやっぱり総務省も厳しくなってきたので、寄附額設定を少しちょっと守りに入ったというか、適正さをさらに増そうとしたということも含めて、やっぱり減ってしまうということはあります。逆に言うと、そこをちょっと攻めていって増えるということはあるかもしれませんが、やっぱり総務省から、例えばですけど、我々も付き合いがある総社市なんか、また、佐賀県のまちなんかも、やっぱり結局控除が認められないとなると、企業版もそうですけど、9割控除がもうないと言うと、寄附はされない方も当然出てくるでしょうから、そういうことも含めて、なかなかちょっと制度自体が、額を増やせばいいだけでもないし、ただ、減っていくと、やっぱり今までやれていたことがやれなくなるので、ちょっとそういうことも含めて、何かもう少し、あと何よりも産品があるところが当然強くて、米なり肉なり魚なりお酒なり、そういうところが強いんですが、うちはやっぱりどうしても物が少ないので、どうしても宣伝勝負になるとか、そういう不公平感がもともとありますので、そういうことも含めて、そろそろこの制度自体が、もう一回、どういうふうにやっていくのかということは考えていく時期かなど。だから、増減だけにあんまり傾注できない状況かなとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほど参道のほうでも、ふるさと納税が目につくようにとか、そういう手法とか、いろいろされているということも、すみません、初めて知ったんですけども、そういう営業とかもいろいろされていらっしゃるんだと、プロモーションとかいろいろされていらっしゃるんだと感じました。

今回、10月1日からポイント付与が廃止になったということで、9月の間に駆け込みがありました。先ほどのご回答の中では、大体12月がいつもピークを迎えているということで、また増えるんじゃないだろうかというお話でしたけれども、9月に駆け込んでやってしまったから、12月頃にやる人がもう少なくなっちゃって、最終的には、そこが伸びないように私は思ってしまうんですけども、その辺りで何か手を打ったりとか、キャンペーンを張ったりとか、

PRをするとか、何かそういう考えとか対策とか、そういうのはお考えはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 実は、駆け込み需要につきましては、令和5年度も同じような現象がございまして、このとき、国のほうが募集費用及び地場産品基準の厳格化というところを凶った関係で、9月末までに駆け込み需要があったんですが、その後、一旦、やはり10月に寄附額が落ち込むんですが、年末に向けてはかなり伸びて、令和5年度は最終的には今までの過去最高額の寄附を達成したというところになっております。

先ほどもご説明いたしました、年末に向けてというか、昨年、寄附額が減ったことに対して、いろんな今年度、対策のほうを、市長の率先したプロモーションも含め、担当のほうもいろいろ頑張ってくれていまして、例えばポータルサイトであれば、今年度、2つのサイトを追加して、今、13サイト、さらに事業者のほうへ直接出向いての営業数というのめかなり今年度増やしておるところでございます。

また、競争力ある返礼品の拡充なども、いろいろ県産品各ジャンルのトップライン級の調査とか、事業者商談などを行って、県産品返礼品のバリエーションを増やしていくとか、そういったところもやっておりますし、あと一番大事なのは、地域資源というか、地場産業の活性化も含めたということになりますので、その辺りで行きますと、市内事業者さんがお節を返礼品として出しているところもございまして、さらに太宰府ゴルフ倶楽部さんの利用券も、今年度、オリジナルとして出しておるところでございます。さらに、梅ヶ枝餅のバリエーションのほうも追加というようところで、様々な工夫のほうは行っておるところでございますし、先ほど申しあげましたインスタグラムの開設や、西鉄福岡駅電光掲示板の広告、あと参道フラッグは、今後、12月からの掲示のほうをさせていただき予定としております。それと、アビスパ福岡応援デーや、ふるさとチョイス大感謝祭にも出展のほうをするなどして、本当にいろんな方策でPRのほうを行って、寄附増額に努めておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 様々なことをやっていらっしゃるということで、私が幾つか残った中で、職員の方が直接営業をかけていらっしゃるということですが、そのときは、どちらかというと私は企業版ふるさと納税というイメージがするんですけども、それは個人の方へはあまり直接営業というのはしにくいと思うんですけども、それは企業版のふるさと納税のお話でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 今の職員による営業ですが、こちらにつきましては、個人版のふるさと納税につきましても、もうとにかく市内でいろいろと事業展開をされてある、あと事業所を開設されてあるような情報のほうを、アンテナを張って仕入れておりまして、ふるさと納税で出展いただけないかというようなことが考えられる場合は、もう率先して職員のほうが事業者様のほうにお伺いして、ちょっと相談のほうをさせていただいておるところ

ろでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 私、買ってもらう人に営業をかけていらっしゃるという意味かと思ったら、商品を探すとか、そういう意味の直接営業ということだったんですね。

ふるさと納税も個人版とか企業版とかがあると思うんですけども、個人版のほうで話をしていきますと、誰が買うか分からないから、1回買った人がリピーターとして再度毎年買ってくれるとか、その数が増えていくとか、そういうふうな広がりがあったほうがいいとも思うんですけども、購入される側の方に対して、継続的とか、何か感動を与えるようなとか、何かそういうことをやられたりはされていらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、個人版につきましては、毎年多くの皆様から寄附をいただいているため、申し訳ございません、正確なリピーター数の把握というのは困難な状況にはなっておるんですけども、ポータルサイトでのレビューに対するお礼の返信や、あとメールマガジンの配信、あとプロモーションはがきの送付などの取組を継続しておるところでございますので、その点でリピーターの獲得につながっているのではないかと考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、メルマガとかだったら定期的に配信とかができるので、気づき直してもらえないんじゃないとか、そういうのがあるからいいのかなとも感じます。ほか、直接ダイレクトメールで、こういう新しいものをまた開発しましたとか、商品が増えましたとか、そういうのもいいのかなとも感じます。

そういうときに、例えば文字とかだけだと、さっと流してしまうので、その辺りを動画のリンクを張ったりとか、誰か登場してPRをするとか、そういうような案とかは出たりはしませんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 例えば今年度から開始しましたふるさと納税のインスタグラムですね、こちらにつきましては、まずインスタグラムを見ていただくために登録者数を増やさなくてはいけないんですけども、先ほど申し上げましたアビスパ福岡応援デーとか、あとふるさとチョイス大感謝祭等で、太宰府市のふるさと納税として出展いただいています一蘭ラーメンさんの試食等を行っておるんですけども、試食のほう、もちろん無料でしていただけるんですが、その際に、ぜひ太宰府市のインスタグラムのほう、ふるさと納税のインスタグラムのほうもご登録をお願いしますというような形をお願いしております、そういった方たちに最新の情報をインスタグラムで、もちろん画像つきでお送りのほうをさせていただくなど工夫を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員）　そうですね、あと、ふるさと納税をされた方というのも、ポイントがたまったりとか、おいしいものが食べられたとか、税控除が受けられたとか、そういうのもメリットとしてあるんでしょうけれども、例えば納めていただいたものを、こういうふうなものに使いましたとか、使途というんですかね、使い道とかというのとかを、こんなに役立たせていただきましたみたいな、そういう報告とかをされることはあるんですか。

○議長（門田直樹議員）　総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之）　そうですね、先ほども申し上げた分にはなと思います。ですが、毎回、昨年度ご寄附いただいた方につきましては、プロモーションはがきのほうもお送りのほうをさせていただいております、そのときに、こういった形で活用させていただきましたというところも記載のほうをさせていただいております。

○議長（門田直樹議員）　3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員）　やっぱり、どういう使い道なのかとか、ああ、そんなに役に立っているのかというのあれば、そういうポイントとか、おいしかったとか以外の何か心が喜ぶみたいな、そういうのがあるので、いいのかなと感じたりしました。

あと、気になる場所としてなんですけれども、私の中では、どちらかというと、一旦ちょっとふるさと納税が減るのかなと、県産品とかもあるでしょうけれども、地場の企業さんたちが出されている商品とかに対しても、ちょっと売行きが減るとか、そういうような心配をされていらっしゃる方もあると思うんですけれども、その方々と何かポイント付与廃止になる、それ以降、何かどういふふうにやっていきましょうとか、協力体制とか、話し合いとか、何かされたりとかはありますか。

○議長（門田直樹議員）　総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之）　まず、可能な限り商談を行う際に、寄附につながりやすい返礼品の企画や価格の提案というのを行っております、そちらの事業者さんのECサイトやSNSへのPR方法なども提案のほうをさせていただいております。

本市においては、市内事業者を可能な限り優先的に掲載するよう心がけておりますが、今のご意見のほうを踏まえまして、さらに市内事業者に寄附が集まるよう取組の強化に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員）　3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員）　そうですね、どんどんつながっていただければと思います。

先ほどふるさと納税も個人版とか企業版とかがあるという話をしましたけれども、やはり企業版でやっていただいたほうが額が大きいように感じるんですよね。そこもリピートしていただければありがたいですし、そういう高額納税ではないですけども、よくやっていただける方とか、例えば太宰府出身の社長さんが県外にいらっしゃるとか、そういうのを探しながら、職員さんのほうで営業をかけるとか、市長の知り合いで声をかけるとか、そういうような展開とかというのはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、企業版におけるリピーターについてなんですけれども、令和6年度の実績を申しますと、寄附をいただいた企業の半数以上が令和5年度以前にも寄附をいただいたリピート企業となっておりますのでございます。

また、企業版についての営業等についてなんですけれども、以前は、寄附募集に関して、企業版について業務委託のほうを行っておったんですけれども、さらなる寄附額の向上や業務効率化を図るために、本年度からは、それこそまた企業周りやダイレクトメールの送付、寄附勧奨など、職員自ら行う形へ発展的に切り替えておりまして、取組のさらなる強化を今行っているところでございます。

実際に、既存の寄附企業や、あと包括連携協定先の企業様、あとふるさと納税返礼品提供事業者様、他自治体で寄附実績のある企業様など、約450件の企業版ふるさと納税の案内チラシの送付を行ったところです。

そのほかにも、個人版ふるさと納税の商談時と合わせて企業版ふるさと納税の案内を実施したほか、既存寄附企業への訪問営業やダイレクトメール送付後の電話勧奨などを実施したところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、ダイレクトメールを送っただけだと、ぽいっと捨てられるかもしれませんので、その後の電話勧奨とかというのとか、訪問しながらとか、そこ辺りは、職員さんの仕事量とか、そういうバランスとかもあるでしょうけれども、ぜひ続けていっていただきまして、20億円を超えるようにやっていただければと思います。

これで、1問目を終わります。2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、初めに「おとものタビット」の誕生についてご説明いたします。

遡ること1300年前の天平の世、当時の大宰帥大伴旅人により催された「梅花の宴」の情景を描いた万葉集から元号「令和」が生まれ、本市は「令和発祥の都」として、全国から改めて注目を集めることになりました。

この貴重なご縁を機に本市は「令和発祥の都」となったことをPRするため、様々な事業を展開する中の一つとして、新PRキャラクターを作成することになりました。そして、第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称太宰府市まちづくりビジョンの基本目標の3「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」のうち、交流人口・関係人口の拡大の観点から、太宰府にゆかりのある人材をキャラクターの選定に積極的に活用すべく、本市が作成した4案を基に、令和元年12月8日に開催したキャンパスフェスタにて行われた現地投票並びにネット投票の結果をもって、「旅人のたびと」「れいわ姫」、そして「おとものタビット」が誕生い

たしました。

その後、市制施行40周年を契機とした新たな取組として、太宰府市にゆかりのある著名人や将来性豊かな人材などを起用した令和の都だざいふ応援大使を創設し、あらゆる機会を通じたシティプロモーションを展開することとなりました。その中で、本市のPR活動が目覚ましい「おとものタビット」が候補者の一つとして挙げられ、令和5年2月11日に正式に委嘱を行ったところであります。

その後は、令和の都だざいふ応援大使として市主催イベントをはじめ、他自治体や官公庁との共同イベントからテレビ出演に至るまで数多くの場面に登場し会場を盛り上げるなど、本市の様々なPR活動を行っております。

また、以前より開催されていましてゆるキャラグランプリの後継イベントである「ゆるパース2025」に本年初めてエントリーし、東京の隅田公園で行われました決選投票におきまして、占用ブース並びにステージでのPR活動を行いました。その結果、全国299キャラの中で77位を獲得したところであります。

加えまして、本市の製作するノベルティーグッズ、「梅」プロジェクトのロゴマーク、原動機付自転車ご当地ナンバープレート、本年8月25日に太宰府館に設置しましたご当地プリントシール機「太宰府プリ」のシールデザインに加えて、本市の選挙啓発の一環として発行するオリジナル「投票済証」など、市の各種事業におけるデザイン起用をはじめ、他団体や企業からもデザイン使用申請や着ぐるみの借用依頼、ノベルティーグッズの商品展開として多くの申請、ご相談をいただいているところです。また、他団体主催のイベントなどにお声かけをいただくなど、多くの方々の目に触れているところであります。

このように、市内のみならず県内から全国区まで様々なイベントや商品の一部として本市をPRし、本市のシティプロモーション推進に大きく貢献していると評価しているところであります。

次に、2項目めについてですが、一つのブランドとして、「おとものタビット」が持つ、また「おとものタビット」ならではのストーリーや背景を生かしながら、新しいシティプロモーションの展開を図ってまいる必要があると考えております。

これは、第3期となる太宰府市続まちづくりビジョン基本目標の1「太宰府の底力総発揮構想」のうち、施策1の「戦略的まちづくりの推進」や施策2の「一体的情報発信の推進」に位置づけられます令和の都だざいふ応援大使及びキャラクターを活用したシティプロモーションの推進へとつながるものでもあります。

そのためにも、これまで説明いたしました本市のPR活動を通じての知名度アップのさらなる取組を今後も継続して行っていくことが大切であり、キャラクターの育成とともに議員ご指摘の「戦略」「ストーリー」「商品化」「情報発信」の方向性が定まっていくものであると考えているところです。

次に、3項目めについてですが、現在「おとものタビット」を中心としたノベルティーグッ

ズを各種イベントや視察、表敬訪問など来場者や表彰式などの際に、来訪者へ歓迎、激励、PRの記念品として配付することを主軸に展開しているところではありますが、議員ご指摘のような本市におけるシティプロモーションのさらなる展開の一つとして、キャラクターグッズの販売を検討することも有効な手段の一つとして考えられ、これまでもその可能性について検討を重ねてきたところでもあります。

これからも、「おとものタビット」が子どもから大人まで多くの人に愛され、大切な本市のキャラクターとして活動を続けるために、ノベルティーグッズの販売と公用での配布に関するバランスをはじめ、販売方法、価格設定や、公用配布基準など、利潤追求のみにシフトしない在り方も踏まえながら、シティプロモーションに有効なノベルティーグッズの開発、活用方法につきまして、他自治体の例も参考に、さらに調査研究を行っていく必要があると考えております。

次に、4項目めについてですが、ご指摘のように全国的にも有名であります熊本県の「くまモン」や彦根市の「ひこにゃん」をはじめ、大阪・関西万博の「ミyakミyak」、その他多くの民間企業のキャラクターなど、国内には様々な団体や企業などでその価値を高めている成功事例と言える多くのPRキャラクターが存在いたします。

一方で、本市の「おとものタビット」は、PRキャラクター「旅人のたびと」「れいわ姫」との3キャラクターの一員でありながら、福田愛依さん、宮本雄二さん、道下美里さん、高田課長さんといった令和の都だざいふ応援大使の一員でもあるという、自治体では珍しい二面性を持った位置づけで展開しているキャラクターでもあります。それぞれの応援大使の方々の特徴と位置づけを意識しながら活躍していくためにも、他自治体のブランド展開方法を注視しながら、その特徴を最大限に活用し、「おとものタビット」ならではのブランド展開とはどのような方法が最適か、今後も検討を行っていく必要があると考えております。

「おとものタビット」がいつまでも多くの方々から愛され、そして令和の都太宰府市の今後ますますのPR展開ができますよう、様々な角度から展開を図ってまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） いろんなところで活躍しているんだなということで感じました。

「おとものタビット」が令和の都だざいふ応援大使として委嘱されていると。どうしても、キャラクターとかと思うと、私、「くまモン」を想像してしまうんですね。「ふなっしー」とかもいましたけれども、「くまモン」とかの新聞報道とかを見ると、経済効果が1,600億円を超えていますと、1年間で。累計にすると、今、2兆円弱ぐらい経済効果があるということの情報があるんですけども、そっちの道に「おとものタビット」が進むとか、そういう考えはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） もちろん、このキャラクターを生かしまして、本市の

経済効果・税収効果が上がるような形につながっていくというのが、やっぱり最終的な理想でもあると思います。

「くまモン」の場合は、県単位で取り組んでいるキャラクター展開ということもありますので、圏域全体での幅広、それ以上に、世界的に取り扱われているキャラクターでもありますので、これらの展開というところは非常に我々も注視して興味を持って、これまでの「くまモン」の活動というのを見ているところでもあります。

やはり設定として、どのようにスタートのところを、キャラクターの位置づけをしていくかということも、やはり「くまモン」の最初の生まれたときの形であるとか、その辺りの考え方が非常にやっぱりつくり込まれているなということも実際感じるところでありますが、実際の見え目と、また今後の展開が適切な形でそれが成功するのか、でもそうじゃない場合が逆に成功するのかといった様々な不確定要素の中で試行錯誤されていらっしゃるということも見受けられます。

まずは、最初のご答弁でも申し上げていましたように、まずいかに市単位ではありますが、「おとものタビット」という、このキャラがまず名前として認知していただけるかということにまずは重点を置いて今は展開しているという状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そちらで、私が先ほど話したときに、坂本八幡宮のTシャツをつくるときに、最初、坂本八幡宮の写真だけをここにプリントしようかなと。でも、太宰府とかは固有のものとかということで、「旅人のたびと」と「れいわ姫」と「おとものタビット」の3キャラクターが入ったものを関係課のほうに行き使わせていただくとかという相談をさせていただいたときに、その辺りは無償で使えますよと、今あるデザインのものということで、その辺りは非常に柔軟に対応していただいているのかなと感じています。

ただ、どこかでそういうのを販売、キャラクターが入っているものを販売しているかというのは、私は目にしたことがないんですけども、今、販売しているものというのは何かあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 今、販売はやっておりませんで、ノベルティグッズとして様々な行事等でお配りするところまでで今やっているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 中学生とか高校生とかがかばんに、よくUFOキャッチャーで取ったようなものを幾つもぶら下げていたりとか、かばんに安全ピンでつけているようなとか、ああいふようなのを見ると、ああ、ここに「おとものタビット」も入ったらもっといいなとかと感ずることもあるんですね。

「くまモン」のほうは、熊本県の共有財産ということで、行政と企業と市民が一体となつてつくり上げられたということでお伺いしています。

これ、「くまモンの成功の法則」という本が出ているんですね。これは、いろんな関係部署の人が、こう考えてやりましたとか、その辺りがずっと書いてあるようなもので、こんなに分厚い本がちょっと出ているんですけども、こういうのとかもぜひ参考にさせていただきながら、やっぱりどこにターゲットを置くかというのが一番大事だと思うんですね。

先ほどお話がありましたけれども、応援大使としての一面もあれば、3人組としての一員という面もあればというので、そういう経済的なところに行くのか行かないのかとかというのもあると思うので、方向性としてはどちらとかというのが決まっているところはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと杉山理事が長過ぎるんで、私が最後なんで、ちょっと思い入れがありまして、例えばこのバッジを僕はつけているんですよ。でも、みんなはつけてくれないんですね、副市長はつけている。つけてくれないんですよ、みんな、三役だけは仕方なくつけている感じなんです。アベノマスクみたいに、またこんなことを言ったら怒られるんですけども、なかなかやっぱり皆さん公務員って、さっきのふるさと納税もそうなんですけど、やっぱり営業に慣れていないし、営業にかまけ過ぎると、何か罪悪感等は多分あると思うんですね。僕ですら、やっぱりあんまりやり過ぎると、結構批判も来ますんでね、そればかりやっているんじゃないかという中で、やっぱりどこまで、本当に大変ありがたいご指摘なんですけど、どこまで本業として考えるかというのがいまだに整理がついていないというのが率直なところで、「くまモン」も僕もあんまり知り切れていないですが、蒲島知事なんかは、大学時代からちょっと大学の先生としておられたんで、そういうことも含めて、多分、仕掛け人とか、デザインした人も非常に有名な人だったり、本当にそこに特化して、県ですし、ですから人員もかけられたところもあるでしょうし、とにかくふるさと納税も、ですから地域商社みたいにすれば、もっとバイヤーみたいな人もいてできる可能性も十分あると思いますけど、そういうことをしてこなかった。このタビットについても、ウサギのイベントなんかで、もう本当に買いたいで、お金を払いますから買わせてくださいと言う人もいるんですよ。でも、やっぱりそれをやり出すと、そっちのほうで手がかかるんで、いろいろ権利関係とか、お金の精算をどうするかとか、そういうことを考えると、やっぱり僕も言い切れなかったというのもありまして、ですからちょっともう中途半端になってしまったなという反省もあります。

ですから、今後、これをどこまで本当に市の仕事としてやっていくかというのは、新体制なり議会の皆さんのご意見をいただきながらによっても大分変わってくるのかなと思っていますところですよ。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 直接、市の職員さんが販売するというのではないと思いますので、それが地場の企業さんとかが手を挙げて、こういうのをつくりたいとか、「おとものタビットまんじゅう」とか、「おとものタビットクッキー」とか、そういうのとかもいいのかなどと思

たりもしました。

その辺りが、地場の企業の方の強化じゃないんですけども、支援につながったりとかというふうに広がるといいのかなと。特に、参道のほうとかでは、人も来られていますし、天満宮のところの牛とか黒刀は、みんなが触ったりとかというので、ぴかぴかになっているじゃないですか。写真も撮っていらっしゃる方がいる。そしたら、「おとものタビット」の銅像じゃないですけども、そういう何か写真が撮れるコーナーみたいなものをすれば、目にする。目にしたら、ちょっと自分も何かマスコットとしてかばんにつけたいとか、何かそういうような展開も進んでいったらいいなと思っています。

この「おとものタビット」とかなんですけども、例えばなんですけども、先ほど誕生の話とかをしていただきましたけれども、梅香苑に子どもみこしというのがありまして、それは太宰府市の市民遺産に登録してもらった分があるんですけども、ただつくただけだと、何か印象に残りにくいというので、誕生の秘話みたいな冊子とかをつくったりもしていただいたんですよ。というので、例えばそういう冊子を子どもたちに配るとか、学校とか、例えば絵本をとか、動画をとか、何かそういうふうな展開とかをぜひやっていただければなど。

そうすれば、子どもたちがちっちゃいときに親しみがあれば、大人になってもじゃないけれども、どんどんどんどん広がっていくという感じもあるので、教育の分野とか、学校とか、そういう連携とかというのは考えたことはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論から言うと、考えたことはないし、僕も考えていなかったですけど、ただ、本当にやりたいことはいっぱいあったんですね。ゆるキャラ選手権も、もうもっと早く出したかったんですけど、結果として、強く言って、ようやく今回初めて出したんですけど、77位という謎の順位でしたけど、本当にやろうと思ったらいっぱいあるんですけど、やっぱり職員にちょっとなかなかそれをさせるわけにはいかないという中で、言われるように、やり方によってかなり変わってくるというのも私も分かりますし、道真さんは、もうとにかくストーリーが確立していますから、いまだに大伴旅人が道真さんと区別がついていない方も、もう全国に行くと、ほとんど道真さんと思っている、時代も一緒だと思っている、そういう方が多いんですね。

ですから、そういうことも含めて、どこまでタビットにこだわるのか、令和にこだわるのか、旅人にこだわるのか、これはもう本当に次の、私の代ではちょっとなかなかそこは突き抜けられなかったの、どこまで本当に今後やっていくか、今泉さんのような議員さんがどれだけおられるか、市民の方がおられるかにもよって変わってくるのかなと。やり方はいっぱい、本当に無限にまだあると思っています。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） やり方としてなんですけども、やっぱり市単独とか、企業さんとかというのは、どこととかいろいろ考えたりとかが必要になってくるとも思いますので、例えば

太宰府市の観光協会さんとか、太宰府市の商工会さんとか、そういうところと連携しながらとか、そういうのも多分されていないと思うので、今後していただければなと思います。

せっかく元号令和の発祥の地であるところから誕生した、楠田市長が在任中に生まれたキャラクターでもあるので、ぜひ成長していただきたいと思いますので、「おとものタビット」に対する今後の思いとか、楠田市長のほうで今までいろいろ言われたかもしれませんが、ほかにもしあればお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 答えるはずだったんですが、ごめんなさい。写真を使っておられるんで、許してください、これで。チラシが昨日入っていましたら、僕の写真が許可なく入っていたんで、どうぞ使ってください。

それはいいんですけど、それで、タビットに限らず、実は梅プロジェクトで、令和の都だといふ梅プロジェクトで、まず名前が長いんですけど、これもほとんど皆さん、梅プロジェクトしか言ってくれなくなって、もともと令和と梅のつながりが、もう何か結局使われないというか、梅と言うと、市の花も梅ですし、何て言ったら天満宮さんが梅ですから、結局、令和の梅と言っても、もうほとんど天満宮さんの梅だと思われているんですね。

結局、ここもなかなか厳しい苦しいところで、逆に天満宮さんの梅は使えないと、政教分離とかがいろいろあって。ですから、梅の量が少ないんで、大量生産はできないとかもあって、商工会さんなり、いろんな事業者の方にも、企業紹介者の方にも、梅プロジェクトを独立して何かできないかと、大量生産もして、梅も栽培してもらってということでチャレンジしてきましたんですけど、結果としてなかなかうまくいかず、スモールな形で少しずつ今植えながら、実もなかなかならないしという中で、バリエーションは少しずつ増えてきましたけど、まだまだちょっと発展途上だということでもあります。

タビットも同じようなことで、やっぱり令和のタビットとして、大伴旅人を売ろうということの中からスタートしたんですけども、大使にもしたし、いろんなことをしていますが、やっぱりそもそも旅人自体があまり知られていないという中で、タビットって何なのという説明から入らなきゃいけないということもあるし、そういう意味で、本当にまだまだ可能性はあるかもしれませんが、太宰府市として、このまちとして、令和なり、タビットなり、梅なり、そういうものをどこまで、いわゆる利益を追求するというか、そういうことにどこまで職員の手をかけられるか、市長がそこまで力を入れられるか、こういう本質的なことにも関わってくると思っていますので、議員さんも含めてですね。

ですから、そういう意味で、もう僕の残り少ない任期の中では、もうこれ以上は難しいでしょうけど、これからそれを生かしていくのか、場合によっては、もうやめようと、もうこのキャラクター自体も終わらしましょうという人が出てきたって全然おかしくないし、職員もそういう人がほとんどになったっておかしくないし、それはもう仕方がないとも思いますので、そういう意味でも、私は令和自体がもともと想定していないことでしたから、令和が来たので、何

かやらなきやいけない、旅人を売らなきやいけないと。

それまで、僕は旅人と家持がどちらが親か子かすら知らなかったです、本当に。これはいろんなところで言っていますが、それぐらい日本全体としては本当に知られていないまだキャラクターでもありますので、これからの皆さんのまさに議論に委ねていきたいなというところでもあります。

長くなりました。すみません。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 太宰府から生まれた令和のゆかりのものですので、今後ともさらなる活躍をしていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、11月21日午前11時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時24分

~~~~~ ○ ~~~~~